

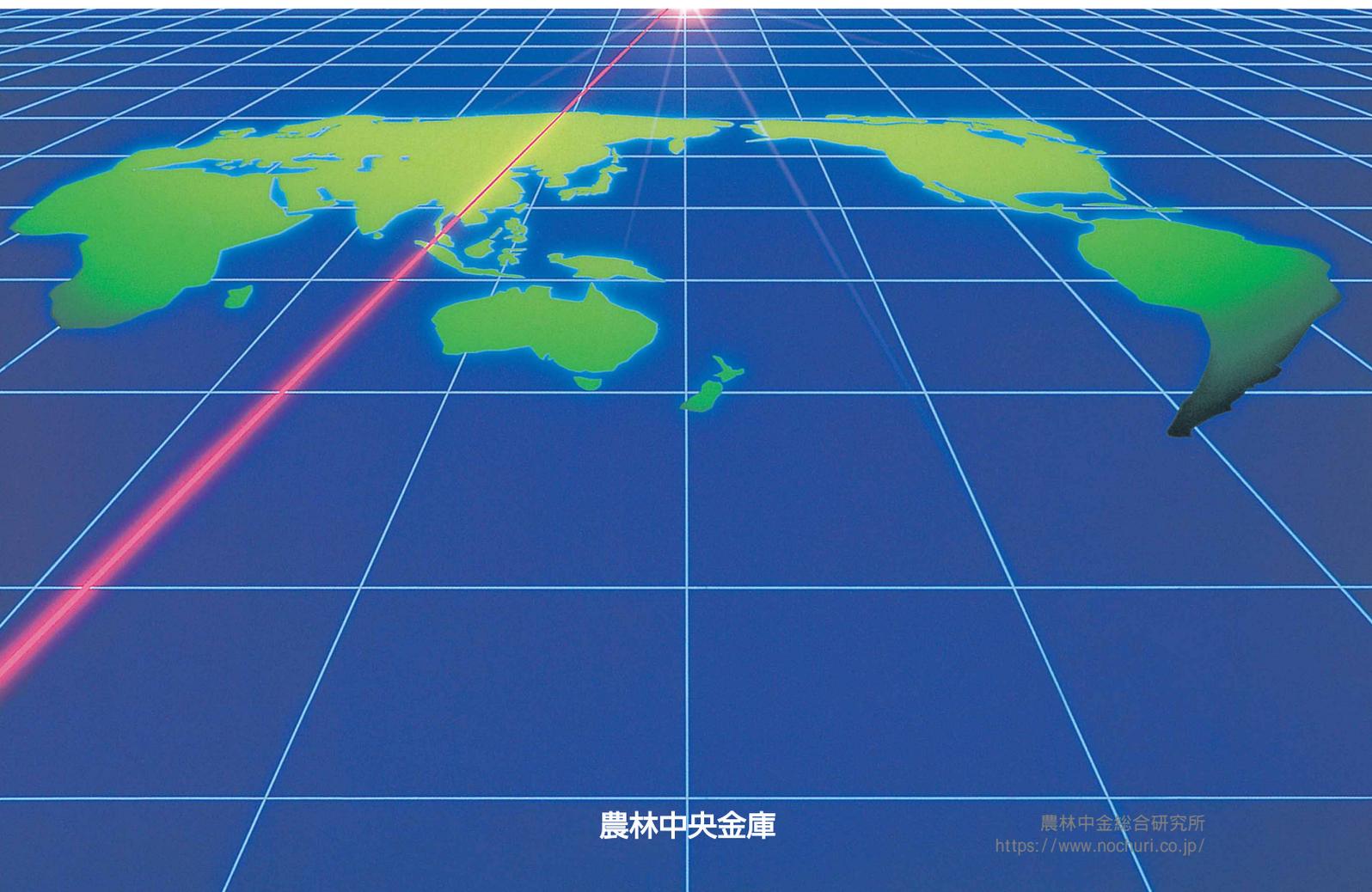
農林金融

THE NORIN KINYU
Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2022 **10** OCTOBER

組合員組織の維持・活性化

- 協同組合の強みを生かした農協の産地振興
- 過疎地域における集落組織の課題



エールをおくりたい仕事

本号では、本年7月号に続き、農協の基礎組織でもある集落組織の機能発揮をテーマとする齊藤論文を掲載している。7月号では、農林業センサスの「農業集落調査」のなかのデータを分析することにより、①農家戸数、②水田農業、③集落のコミュニティ機能が集落組織の存続や機能の発揮に影響することを示し、北海道のJAピンネとJA横浜の具体的な事例を紹介している。本号は、その続編としてJA会津よつばの集落組織について、独自のアンケートやヒアリング調査に基づき、取り巻く環境の変化とともに、集落組織を組成する大きさや機能、役割を見直さざるをえなくなっている様子を詳しく紹介している。集落組織の数は減少し、機能も縮小するなど厳しい状況にあるが、そうしたなかでも集落組織をベースに共有財産を管理したり、集落内での様々な問題や相談に対応したりしていることが分かる。統計分析による全国的な動向把握のうえで、データだけでは分からない、それぞれの集落のリアルな実態を伝える論文となっている。

この一連の論文で利用している農林業センサスの「農業集落調査」について、廃止する方針が農水省から示され、懸念を訴える声が相次いでいると日本農業新聞で報じられている。同調査は地方農政局の職員がヒアリングするなどして作成しているが、それを担当する職員の数が減っていることや、個人情報保護の観点から調査が難しくなっていることがその要因であるようだ。

当研究所は、自身でも農協や漁協に関するものを中心に様々な統計データを作成しており、それらと既存のデータを編集した『農林漁業金融統計』の刊行も行っている。1つのデータとしての数字を公表するまでには、もととなるデータを集め、過去の数値と比較したりほかの数値との整合性をみたりしてそれが間違っていないかどうかをチェックしなければならない。さらに、統計として公表するにあたっては、校正・チェックが必須であるなど、たくさんの時間と手間がかかる作業である。

一方で、研究員として統計を利用・分析する立場では、データがなくなると実態把握に支障が生じることも経験している。地域活性化に関する様々な政策が打ち出されている状況下で、データがなくなってしまうと政策の効果の測定が難しくなる、つまり今よく言われる「見える化」に逆行することになると考えられる。

今回の場合は、廃止の方針を聞いて既に反対の声があがっているようだが、統計は公表しなくなってから初めて「使っていたのになくなったのか」と不満混じりの意見をぶつけられることが多いとみられる。ふだんは、データはあって当たり前ととらえられ、間違いが見つかったときだけお叱りを受けることが多いのではないかと。それでは統計をつくっている現場の方に申し訳ない。この原稿の執筆時点では、まだ廃止は決定ではないとされているので、ここでは当研究所では農業集落調査のデータを多めに利用しているという活用実態をアピールしつつ、統計の作成や校正作業を行っている現場の方に「ありがとう」「データがとても役にたっている」と伝えてエールをおくりたい。

((株) 農林中金総合研究所 調査第一部長 重頭ユカリ・しげとう ゆかり)

今月のテーマ

組合員組織の維持・活性化

今月の窓

エールをおくりたい仕事

(株)農林中金総合研究所 調査第一部長 重頭ユカリ

持続可能な収益性との両立を目指して

協同組合の強みを生かした農協の産地振興

尾高恵美 — 2

JA会津よつばの集落組織調査から

過疎地域における集落組織の課題

斉藤由理子 — 17

談話室

モグラたたきの対処療法のむなしさ

株式会社 資源・食糧問題研究所 代表 柴田明夫 — 36

本棚

河原林孝由基・村田 武 著

『環境危機と求められる地域農業構造』

北海道大学 大学院農学研究院 准教授 小林国之 — 38

統計資料 — 40

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は、筆者の個人見解である。

協同組合の強みを生かした農協の産地振興

—持続可能な収益性との両立を目指して—

主席研究員 尾高恵美

〔要 旨〕

生産者の規模拡大や高齢生産者の営農継続に向けて、農作業外部化のニーズが高まっている。農協による共同選果場運営や作業受託事業は、これまでも農作業を部分的に受託し、産地振興に寄与してきた。2022年3月期より、農協に早期警戒制度が適用され、「系統金融機関向けの総合的な監督指針」において持続可能な収益性と将来にわたる健全性の観点が強化された。産地振興と持続可能な収益性を両立することが求められている。

本稿では、聞き取り調査に基づいて、協同組合の強みを生かして両立するためのポイントを整理した。取り上げた事例では、組合員組織がニーズ把握や合意形成を行うことで、共選場への機械導入や作業受託事業を通じて、産地振興に結び付けている。また、組合員組織が協議機能と実行機能を果たし、その構成員が参画している。とくに組合員が実行に参画するには、農作業との競合を避けつつ、参画のメリットを高めて、機会費用を相対的に下げる工夫が必要となろう。

目 次

はじめに	(3) 独立採算的な運営
1 農作業外部化へのニーズ	(4) JA職員の役割
(1) 規模拡大の隘路	(5) 成果
(2) 高齢農家の営農継続の課題	5 JAしまね出雲ぶどう部会における作業受託事業
(3) 外部化のニーズ	(1) JAと生産部会の概要
2 農協農業関連事業の環境変化	(2) アンケートと産地計画
(1) 職員数の減少傾向	(3) 作業受託組織設立の背景
(2) 共同利用施設の老朽化	(4) 作業員は若手生産者
(3) 農業関連事業の損益改善の必要性	(5) JA職員の役割
3 協同組合の強み	(6) ビニール被覆作業受委託の成果
(1) 協同組合に特有の経済効果	6 事例にみる組織力発揮のポイント
(2) 計画・調整の効果を発揮するための課題	(1) 産地振興と農協収益性との両立
(3) 参画の効果を発揮するための課題	(2) 計画・調整効果とそれを発揮する仕組み
4 JAふくしま未来伊達地区における共同利用施設の運営	(3) 参画効果とそれを発揮する仕組み
(1) JAの概要	(4) 事務局と情報処理における農協職員の役割
(2) 利用者の代表が運営を協議	おわりに

はじめに

JAグループでは、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化を基本目標とする自己改革に取り組んできた。その一方で農協経営をめぐる環境は厳しくなっており、持続可能な収益性と将来にわたる健全性を確保するために、農業関連事業の損失削減が避けられない状況にある。基本目標実現に向けた産地振興のため、人員や施設といった経営資源を農業関連事業にシフトしただけでは、事業管理費の増加を通じて農業関連事業損益の改善につながらない。産地振興によって農業関連事業の利用を拡大し、農協の持続可能な収益性に結びつける必要がある。

産地振興と持続可能な収益性と両立する方法として、本稿では協同組合に特有の強みである組織力に注目する。組合員組織主体の協議や実行を通じた産地振興の取り組みにより、組織力の発揮による両立のポイント^(注1)を整理する。

(注1) 本稿の一部は、当社が日本協同組合連携機構（JCA）から受託した全中事業「組合員参画型の営農経済事業運営および営農指導体制のあり方にかかる事例調査業務」の内容を活用したものである。

1 農作業外部化へのニーズ

近年の農業構造に関する分析では、担い手への農地集積という構造再編の進展と、農業経営体や従事者の減少、高齢化といっ

た農業の脆弱化の深化が指摘されている（安藤（2013）、江川（2021））。構造再編について規模拡大、農業の脆弱化について高齢化に注目して、統計や先行研究により課題をみてみよう。

(1) 規模拡大の隘路

農林水産省「農林業センサス」によると、農業経営体1経営体当たりの経営耕地面積は、2005年の1.8haから20年には3.0haへと1.6倍に拡大した。経営戦略として規模拡大の重要性は、新型コロナウイルス感染症拡大等の影響を受けて農産物価格が低迷するなかで一層高まっているが、実現するうえで労働力確保が大きな隘路になっている。

日本政策金融公庫農林水産事業本部「農業景況調査（令和3年1月調査）」によると、認定農業者等における最優先の経営方針として「生産規模の拡大」を挙げる割合が36.7%で最も高くなっている^(注2)。規模拡大を阻害している要因として、「労働力の確保」を挙げた割合は50.6%で、農地・農場の確保（58.9%）、設備・機械の調達（52.3%）に次いで3番目に高くなっている（3つまでの複数回答）。「労働力の確保」の割合を後述する業種についてみると、果樹では最も高く、露地野菜では2番目とより大きな課題になっている。

労働力不足は以前から指摘されていたが、新型コロナウイルス感染症拡大により外国人の入国が制限されて、状況はさらに悪化した。雇用状況DI（「過剰である」割合－「不足である」割合）は、調査が開始された15年以降一貫

して、不足の割合が過剰の割合を上回りマイナスとなっており、17年以降は△35%前後で推移している（日本政策金融公庫農林水産事業本部「農業景況調査（令和4年1月調査）」）。

（注2）調査対象はスーパーL資金または農業改良資金融資先。

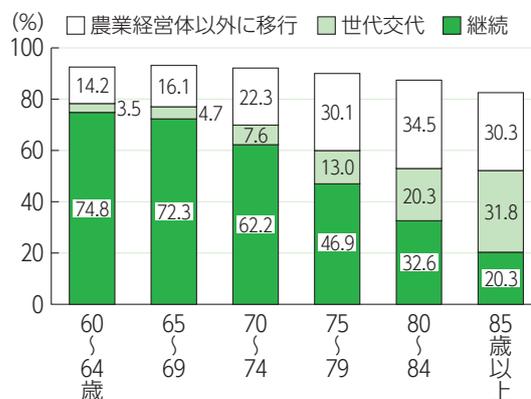
（2）高齢農家の営農継続の課題

次に、農業経営体の高齢化について、農林水産省「2020年農林業センサス」により個人の農業経営体の状況をみると、世帯員の基幹的農業従事者の平均年齢は67.8歳と高齢化している。年齢構成をみても、65歳以上の割合は基幹的農業従事者の69.6%、経営主の64.9%を占めている。高齢者は農業生産を支える担い手として存在感が大きくなっている。

農林業センサスにより、60歳以上の経営主について、15年から20年にかけて農業を継続した割合を年齢別にみると、60～64歳では74.8%、65～69歳では72.3%、70～74歳では62.2%と徐々に低下し、75～79歳では46.9%と5割を下回っている（第1図）。

一方で、自給的農家など農業経営体以外に移行した割合は、それぞれ、14.2%、16.1%、22.3%、30.1%と高くなっている。いずれも世代交代の割合を10ポイント以上上回っている。小野（2013）の稲作経営体に関する研究では、高齢者でも機械作業ができる限り農業を継続し、75歳以上になり体力的に機械作業ができなくなるとリタイアすることが報告されている。また、同センサスによると、5年以内の引継ぎを予定している

第1図 経営主の年齢別にみた
2015年から2020年にかけての変化
(個人の農業経営体、60歳以上を抜粋)



資料 農林水産省「2020年農林業センサス」
（注）2015年時点の農業経営体における経営主の年齢を基準とした。2015年から2020年にかけて、5歳上の区分に移行した場合は継続、それより低い年齢区分に移行した場合は世代交代に分類した。図に記載した分類以外は、それぞれ6歳以上年上の世代への移譲、団体経営体への移行、接続不可（廃業や転居を含む）。

農業経営体（総数）のうち、後継者を確保している経営体は25.5%にとどまっている。農業経営体が、体力的な限界と後継者不足により、経営耕地面積を30a未満に縮小し自給的農家等に移行したケースが多いことがうかがえる。

岩崎（2017）のいちご作経営に関する研究では、パッケージセンターによる効果を分析している。回答者の48.8%が経営規模の縮小やリタイアを考えていたもののそれを利用することにより従来の規模を維持して継続できるようになった、と報告されている（アンケート回答者数82人のうち60歳以上が41人、50.0%を占めている）。

65～74歳は、基幹的農業従事者の37.9%、経営主の38.7%を占めている。この年代は、すべての作業に従事することは難しくても、負荷の大きい作業を軽減できれば、農業経営体として営農を継続できる可能性がある

といえよう。

(注3) 2015年農林業センサスと2020年農林業センサスを接続し、年齢区分（5歳刻み）の変化を集計した相関表に基づく。2015年から20年にかけて、5歳上の区分に移行した場合は継続、それより低い年齢区分に移行した場合は世代交代に分類した。

(3) 外部化のニーズ

スマート農機の活用は、労働生産性向上や重労働の省力化につながる可能性があるものの、高額な機械の場合に採算を確保するには一定の経営規模が必要になる。そこで、労働力不足克服や高齢農家の営農継続の手段として、作業の外部化に対応した農業支援サービスへの期待が大きくなっている。

農林水産省（2021）「農業支援サービスに関する意識・意向調査結果」より、利用割合を推計してみたい。^(注4) 回答者のうち有償の農業支援サービスとして利用している割合をみると、「農薬散布や追肥等の管理業務代行」は16.6%、「収穫作業や選別等の営農行為代行」は15.6%、「は種や田植え等の営農行為代行」は8.7%、「大型農機やスマート農機等の農業機械のレンタル、シェアリング」は3.4%となっている。シェアリングの割合は低いが、それ以外の部分的な作業委託の利用割合は1～2割を占めている。

農業経営体の減少や高齢化が進むなかで、経営規模の拡大策だけでなく、規模を維持する対策としても外部化の重要性は高まっているといえよう。

(注4) 本調査の対象は、認定農業者または認定新規就農者がいる個人経営体の世帯主、団体経営

体の代表者。有償の農業支援サービス利用回答者数に各支援サービスの利用割合を乗じて求めた回答数を、全回答者数で除して、各支援サービス利用割合の推計を推計した。

2 農協農業関連事業の環境変化

農協の農業関連事業は、田植えや収穫などの農作業を受託したり、乾燥・調製、選別やパッケージを行う共同利用施設の運営を通じて、生産者における農作業の外部化に寄与してきた。しかし近年、事業環境は大きく変化している。

(1) 職員数の減少傾向

農林水産省「総合農協統計表」により、正職員と臨時パート職員を合わせた職員数をみると、13年度における25.2万人から、20年度には22.7万人へと、7年間で2.6万人、率にして10.2%減少した。全国的に有効求人倍率は高い水準で推移しており、前述したように農業でも人手不足は深刻化している。農協でも例外ではなく、採用が困難になっていることが減少の一因とみられる。

営農経済関連の正職員についても、同じ期間に5.9%減少した。^(注5) 職員全体に比べて緩やかであるものの、営農経済関連の職員数も減少傾向にある。

(注5) 営農指導員、購買職員のうち生産資材に従事、販売職員、保管職員の合計。

(2) 共同利用施設の老朽化

農業関連の共同利用施設について直接把握できるデータがないため、農協全体の有

形固定資産の資産老朽化比率をみてみたい。資産老朽化比率とは、有形減価償却資産の償却割合を示すもので、数値が高いほど老朽化が進んでいることを示す。^(注6)

農林水産省「総合農協統計表」より、全国集計値の推移をみると、05年度には67.1%だったが、徐々に上昇し、10年度には70.3%、15年度には71.6%まで高まった。その後、設備投資の回復によりやや低下したが、20年度でも70.3%と高い水準で推移している。

20年度において、共通管理費配賦前減価償却費の47.5%を農業関連事業が占めている。ここから、農業関連施設においても老朽化が進んでいることがうかがえ、更新が必要な状況にあることが示唆される。

(注6) 資産老朽化率＝減価償却累計額/減損損失累計額控除前の有形固定資産取得価額。

(3) 農業関連事業の損益改善の必要性

22年3月期から農協に早期警戒制度が適用され、農林水産省の「系統金融機関向けの総合的な監督指針」において持続可能な収益性と将来にわたる健全性という観点が盛り込まれた。信用事業だけでなく、共済事業、販売事業、購買事業等の各事業を通じて経営全体として、持続可能な収益性を確保するとされている。

農業関連事業の全国集計値をみると、統計が公表された04年度から20年度まで、事業利益段階で赤字が続いている。農協経営の環境が厳しさを増すなかで、持続可能な収益性と将来にわたる健全性を維持するために、農業関連事業利益の赤字削減の必要性は高まっているといえる。

前述したように、減価償却費の5割弱を農業関連事業が占めている。これは農協が選果場やカントリーエレベーターといった共同利用施設を取得しているためで、これらの施設は生産者の作業の外部化に寄与してきた。一方で、共同利用施設の取得や更新には多額の投資を必要とする。従来の自己資本額に関する規制に加えて、持続可能な収益性と将来にわたる健全性の観点が強化されたことにより、回収見込みのない設備投資や事業の実施は難易度が高まることが予想される。

3 協同組合の強み

(1) 協同組合に特有の経済効果

生産者の農作業を外部化する方法として、農協の作業受託事業や共同利用施設がある。前述したようにその必要性が高まっているが、農協の収益性確保と両立する必要がある。ここでは協同組合の強みを生かすことに注目し、先行研究に基づいて課題を整理する。

武内(1993)によると、協同組合の経済効果には、大きく分けて、規模の経済性と、組織力の経済的な効果がある。後者は協同組合に特有の効果とされ、より具体的には計画・調整の効果と参画の効果が挙げられる。協同組合に特有の2つの効果とその課題についてみてみよう。

(2) 計画・調整の効果を発揮するための課題

1つ目の計画・調整の経済的な効果とは、組合員のニーズを把握し調整して、特定の業務や商品に経営資源を集中したり、利用期間を計画的に分散することで生み出される効果である。例として、ニーズに基づく商品開発や生産資材の予約購買、共同利用施設の計画的利用が挙げられる。これによって、商品開発の効率化、在庫コストの削減や、施設利用の平準化による投資の節約を期待できる。

計画・調整を行うには、組合員のニーズを的確に把握することが必要になろう。また、組合員は多様化しているため、ニーズが一致するとは限らない。調整過程で、注力する方向を合わせたり、実施の合意形成を図ることが課題となろう。

(3) 参画の効果を発揮するための課題

2つ目の参画の経済的な効果とは、組合員が協議や実行に参画することによって生み出される効果である。利用組合方式の集出荷施設運営、部会員による農産物の販促活動や生産資材の配送などが挙げられる。これによって費用抑制や、帰属意識の高まりによる利用率の向上を期待できる。

とはいえ費用について、増田（1992）は「機会費用などを考慮した場合、必ず費用節減につながるとはいえない」と指摘している。例えば、組合員が出役すると、その時間は他の農作業や他産業に従事することができない。意思決定会計では、他の農作

業や他産業に従事した場合に得られたであろう最大の利益額を、出役により逸失した費用と捉え、機会費用と呼んでいる（機会原価ともいう）。農業の人手不足が深刻化しているなかで、協議や実行に組合員の参画を促すには、機会費用を含めて、個々の組合員の負担とメリットが論点となろう。

また、参画の方法は、大きく、協議と実行に分けられる。2つの方法では負担の性質が異なるため、分けて検討する必要がある。

以下では、聞き取り調査に基づいて、生産者組織が協議機能や実行機能を担っている事例により、組織力効果の発揮について具体的にみていく。

4 JAふくしま未来伊達地区における共同利用施設の運営

まず、利用者が共同利用施設運営のための協議を行っているJAふくしま未来伊達地区（以下、「伊達地区」）を取り上げる。

(1) JAの概要

JAふくしま未来は、16年に4JAが合併して設立された。伊達地区は、旧JA伊達みらいの伊達市、桑折町、国見町の1市2町を事業エリアとしている。21年度における伊達地区の販売・取扱高は102億円である。果樹や野菜の栽培が盛んで、主要品目の販売・取扱高は、もも30億円（29.4%）、きゅうり23億円（22.5%）、あんぽ柿12億円（11.8%）となっている。生産者はもも、きゅうり、あ

んぼ柿の複合経営が多い。

伊達地区内で各青果物の規格を統一し、共同計算を行っている。果実で6品目、野菜で9品目の生産部会があり、共選場ごとに品目部会の支部を設置している。

(2) 利用者の代表が運営を協議

伊達地区では以前から、青果物の共選場に関して、運営委員会による協議と独立採算的な運営を行ってきた。運営に当たっては、伊達地区全体の共選場運営委員会（以下「伊達地区委員会」）と、5か所の共選場単位の共選場運営委員会（以下「各共選場の委員会」）を設置している。各共選場の委員会の委員は、共選場を利用しているももやきゅうりといった生産部会支部の代表、地区担当の常務理事、共選場エリアの非常勤理事、共選場長の計30人前後である。委員は支部の代表であるが、共選場エリア内の地域（旧町村）から複数名選出されている。各共選場の委員会の委員長、副委員長、共選場長が伊達地区委員会の委員となっている。

委員会の会合は、2か月に1回の頻度で開催し、1回当たり2時間程度である。伊達地区委員会では利用料など、一方、各共選場の委員会では共選経費などについて協議を行い、意思決定している。決定した内容は、各共選場委員会の委員が、支部代表を務めている品目に関係なく、地域の個々の生産者に伝達して周知を図っている。

(3) 独立採算的な運営

共選場の建物や機械はJAが取得しているが、受益者による費用負担を前提に利用料金を設定し、共選場単位で独立採算的に運営している。^(注7) 営農指導部費や共通管理費の配賦額を含む計画ベースの費用合計を、それぞれ出荷数量（重量やケース）で除して利用料金の単価を設定している。それを各生産者の出荷数量の実績に応じて賦課し、販売代金から控除している。

年度末には、品目別の利用量、収益と費用の実績をまとめた年次会計報告書を共選場ごとに作成し、各共選場の委員会で報告し共有している。共選場単位での独立採算を前提としているため、損失が生じた場合は内容を精査して、次年度の利用料金の単価を必ず見直すこととしている。

^(注7) 利用料金設定の考え方については、尾高(2022a)を参照されたい。

(4) JA職員の役割

営農センター長が各共選場の委員会の事務局として組織運営をサポートし、職員が共選場従業員の賃金計算や利用料金の計算を行っている。

また、それぞれの共選場における実務は共選場長が行っている。JA職員として営農関係の業務を長年経験し定年退職した人が務める場合が多い。各共選場の委員会での承認を受けて、共選場の稼働期間の臨時職員としてJAが雇用している。その人件費は利用料金として利用者が負担している。

共選場長の主な業務内容は、従業員の採用面接や労務管理、段取りと選果指導であ

る。段取りでは、日別に集荷量を予測し、販売担当職員からの出荷情報を踏まえて、従業員数や作業の順番を決めている。生産者の作業状況や農産物の生育状況に合わせることがポイントという。共選場長は人事異動がないため、地域の出荷者や農産物の生育状況に関する情報を蓄積することができ、業務の熟練が進むというメリットがある。

(5) 成果

独立採算的な運営により、共選場運営にかかるJAの財務負担は最小限に抑えられている。このため、同地区では利用者組織の判断で最新技術を備えた選果機の導入が行いやすくなっていると考えられる。例えば、15年に3か所の共選場できゅうりの選果機を導入した。取得に際しては、生産部会の代表が先行導入した他産地施設を視察して、機械選果による荷傷みが軽微であることを確認した。きゅうり部会と各共選場の委員会が視察の結果と試算した利用料金を協議し、伊達地区委員会と生産部会代表者の会議に諮ったうえで、導入を決定した。

選果機を導入したが、機械選果は出荷量の6割で、従来通り家庭で手詰めて選果場で検査する方法も選択できるようにしている。

選果機導入により、減価償却費が増え、生産者が負担する利用料金単価は上がったものの、次のように多くのメリットがあった。1つ目は生産者の作業の省力化である。家庭での夜間の手詰め作業がなくなり、生

産者の作業負担は軽減された。これにより、冬春出荷のハウス栽培を含めてきゅうりの作付面積を拡大したり、新規に作付を行う生産者が現れている。

2つ目は有利販売である。20年度の手詰め品の販売単価は372円/kgだったが、機械選果品は421円/kgで、手詰め品に比べて13.2%高かった。機械導入により、きゅうりの規格と品質が均質化されたこと、小売店の要望に応じた商品づくりができるようになったことや、手詰め作業を外部化し、時間にゆとりができて適期に収穫できるようになったことも有利販売につながるとみられる。

この結果3つ目として、地域全体のきゅうり作付面積が拡大した。最新の選果機の導入は、伊達地区が夏秋きゅうりの販売金額で日本一を達成する原動力となった。

5 JAしまね出雲ぶどう部会における作業受託事業

次に、部会員が主体的に産地計画の策定に向けて協議し、作業受託事業を実行しているJAしまね出雲ぶどう部会（以下「出雲ぶどう部会」）を取り上げる。

(1) JAと生産部会の概要

JAしまねは、15年3月に11JAの合併により設立された県単一JAである。同JAにおいて、ぶどうに関する生産部会は、地区本部（旧JA）単位で組織されている。なかでも出雲地区は西日本有数のぶどう産地である。

21年産の部会員数（経営体数）は336戸である。デラウェアとシャインマスカットといった品種の複合はあるが、ぶどう専作経営である。部会員の平均年齢（親子で就農している場合は親の年齢）は68歳であり、構成比では70歳以上が53.3%を占めている。21年産における出雲ぶどう部会員の栽培面積は117.5ha、販売金額は15.9億円となっている。

(2) アンケートと産地計画

部会員の高齢化とハウスの老朽化によって、栽培面積は減少傾向で、主産地としての地位が危ぶまれる状況にあった。一方で、UIターンで就農した若手生産者もおり、技術の習得が課題となっていた。

そこで、産地活性化プラン（以下、「産地計画」）を策定することになり、それに先立って、16年12月にすべての部会員を対象に今後の栽培意向についてアンケートを実施した。アンケートの配付と回収は40人のぶどう委員が行った。ぶどう委員とは、資料の配付や回収を行う部会員で、平均して2集落程度、7.5戸の部会員を担当している。

アンケート結果では、リタイアや規模縮小を予定しているという回答が少なくなく、作業委託等を希望する意見が回答の44%を占めていた。このような結果をもとに、5年後の成り行き予測と、5年後に目指す姿とのギャップを把握した。

ギャップを埋めるために、5つの主要課題に絞り込み、それぞれ分科会を設けた。若手部会員を主体に、農閑期を中心に2週

間に1回程度のペースで協議した。^(注8) アンケートでニーズが多かった作業委託についても、分科会の1つである組織化分科会で検討し、18年10月完成の産地計画に位置付けた。実行段階でも分科会で協議して進めており、作業受託に関する組織化分科会は、9月～2月に月1回開催している。

(注8) 産地計画策定のプロセスについては、尾高(2022b)を参照されたい。

(3) 作業受託組織設立の背景

ぶどう栽培作業のなかでも、ビニール被覆はハウス上部での作業や重いビニールの上げ下ろしが必要となる。この作業は、高齢の生産者にとっては大きな負担で、ぶどう栽培を続けるうえで大きな制約になっていた。以前は、5地区中1地区で部会青年部がビニール被覆作業を受託していたが、それ以外の4地区では相対で受委託を行っていた。相対の場合、作業を依頼する知り合いのいない部会員は業者に委託していたが、業者は若手部会員に作業を再委託していた。

そこで、部会員の希望者は誰でも作業を委託できるように、組織化分科会の活動の一環として、部会内に被覆作業の受託組織を設けた。19年産のぶどう栽培に向けて作業の受託を開始した。

(4) 作業員は若手生産者

作業員は、被覆作業受託組織に加入している。全員が出雲ぶどう部会の部会員かその家族である。若手の青年部員を中心に、新規就農のぶどう生産者はほぼ全員が加入

しているほか、50歳以上60歳未満の青年部OBや女性なども加わっている。作業員数は、19年産44人、20年産46人、21年産48人、22年産51人と徐々に増えている。作業は4～5人が一つの班となっていく。作業員の作業品質を高めるために、初めて作業を請け負う女性の作業員向けに、受託組織が事前に勉強会を開催したこともある。

作業委託希望の受付は、地域のぶどう委員会が部会員に作業受託の案内チラシを配付し、希望者は、営農センターに申し込む。5つの地区ごとに配置したマッチング担当者が、次月の作業員の出役表に照らして、希望者の申し込みの順番に作業員のマッチングを行い、日程を決めている。

作業は11月上旬～2月上旬に行くが、日程を決めても、強風など天候により実施できない場合が少なくない。その場合は、マッチング担当者が日程を再調整する。以前は、相対であったため、再調整が問題だった。作業受託組織では、マッチングの担当者を設けて、その報酬を支給するようにしたことで、再調整が円滑にできるようになった。

案内チラシには料金も記載している。中間マージンを省けるので、業者への委託に比べて料金は抑えられている。

(5) JA職員の役割

JAでは、部会事務局として、3か所の営農センターに計5人の職員を配置している。苗木や出荷資材といった生産資材の注文書、年3回の作型調査の集計作業、栽培講習会

の設営、出荷時期には集荷作業を行っている。このうち3人の職員は、産地計画の分科会の事務局も務めている。アンケートの集計・分析を担当したほか、分科会運営のサポートを行っている。

(6) ビニール被覆作業受委託の成果

1年目の19年産の委託者は26人、作業面積は36.09haとなり、面積は相対で実施した18年産の1.5倍に増加した。一度張り替えると数年間使用できるため、20年産は20人(21.25ha)、21年産は19人(20.92ha)、22年産は31人(41.97ha)となっている。委託者は高齢者が多く、今後も利用したいという声が多い。

委託者である高齢の生産者にとっては、ビニール被覆作業を委託することで、ぶどう栽培を継続できている。一方、受託者である若手の生産者にとっては、受託報酬は出荷のない時期の収入になることに加えて、とくに新規就農者にとっては、被覆作業を通じて保温や補修の技術、休憩時間に委託者との会話を通じてせん定技術を習得することも大きなメリットと認識されている。

出雲ぶどう部会としては、生産者数や栽培面積の目標達成に向けて、産地の活性化に寄与している。

6 事例にみる組織力発揮のポイント

ここでは、産地振興と農協の収益性との両立の状況、両立に向けた組織力の効果、

それを発揮するための仕組みや農協職員の役割について、2JAの取組みを改めてみたい（第2図）。

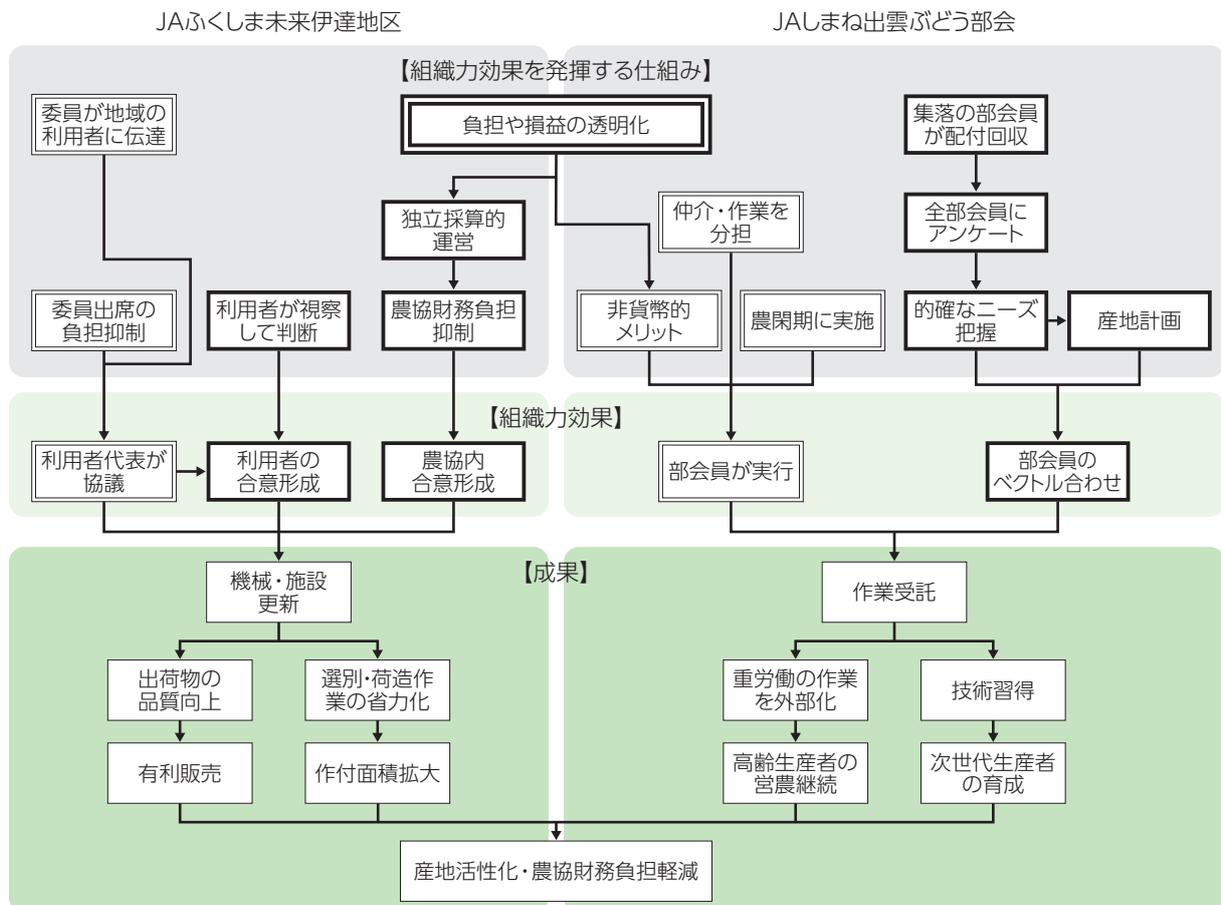
(1) 産地振興と農協収益性との両立

伊達地区では、共選場に最新技術を導入した結果、品質向上による有利販売や省力化による面積拡大により、販売金額の増加に結びついた。人件費や減価償却費などの費用は基本的に受益者が負担し、農協による費用負担は最小限となるように設定されている。さらに作付面積の拡大により生産

量が増加し、投資を回収する好循環となっている。

また、出雲ぶどう部会のビニール被覆受託事業では、高齢農業者の営農継続につながり、作業を行う若手生産者にとって栽培技術を習得する機会になっている。部会員主体で事業を行うことにより、産地振興につながっている。また、部会員が作業やマッチングを行っており、職員の業務量や事業管理費への影響は小さいとみられる。

第2図 事例にみる組織力効果を発揮する仕組みと成果



資料 聞き取り調査により筆者作成
 (注) 太枠は計画・調査の効果、二重枠は参画の効果を示す。

(2) 計画・調整効果とそれを発揮する仕組み

a 部会内や利用者の合意形成

伊達地区では、利用者を構成員とする共選場運営委員会で利用料金等や機械の導入を協議している。機械の導入に際しては、代表者が先行導入している施設を視察して、地区に適しているかを判断している。検討結果は、委員会の各委員から地域の生産者に伝達して共有し、利用者の合意形成を図っている。

また、出雲ぶどう部会では、すべての部会員に将来の生産意向や課題に関するアンケートを実施した。アンケート結果を総会で共有するとともに、分科会で検討して、ビニール被覆作業受託を産地の維持に必要な事業として産地計画に位置付けた。アンケートに基づいて産地計画として位置付けることで、部会員のベクトルを合わせて、ビニール被覆作業受託事業に結びつけた。

b 農協内の合意形成

農協の議決権は正組合員1人に1票ずつ平等に与えられており、高額な固定資産の取得に際しては、利用者以外の正組合員にも賛同を得る必要がある。

前述したように農協に早期警戒制度が適用され、「系統金融機関向けの総合的な監督指針」において持続可能な収益性と将来にわたる健全性の観点が盛り込まれた。固定資産投資による費用に対して収益が少なく、赤字補てんのための農協の負担が大きく持続可能性が低いと見込まれる場合、利用者

が必要とするタイミングで取得できるとは限らないだろう。

伊達地区の場合、共選場ごとに独立採算的に運営しており、新設や更新にかかる資金は農協が負担しているものの、複数年かけて回収するように利用料金を設定している。利用料金には、営農指導部費や共通管理費の配賦額も含まれており、農協の負担は最小限に抑えられている。これにより、地区や品目の異なる利用しない組合員を含めて農協内での合意形成が進み、設備投資への優先順位が高くなっていると考えられる。

c 集落のコミュニケーション機能

出雲ぶどう部会では、300人を超える部会員に対してアンケートを行った。調査票の配付と回収は、地域に配置している40人のぶどう委員が分担した。例えば、5人の事務局職員が配付・回収したり、各部会員がそれぞれ農協施設に持参するよりも効率的に実施できたと思われる。また、伊達地区では、前述したように共選場運営委員会の検討結果は、各委員が品目に関わらず地域の生産者に伝えて、共有を図っている。このように、ニーズの把握や合意形成を確実に行うには、集落のコミュニケーション機能を活用することが有効といえよう。

(3) 参画効果とそれを発揮する仕組み

a 協議への参画

組合員組織が協議機能を担っている点で2つの事例は共通している。伊達地区で

は、利用者組織が共選場の運営に関する検討を行い、協議機能を担っている。会合自体は、2か月に1回の頻度で、1回当たり2時間程度である。また、出雲ぶどう部会では、生産者組織が産地計画の協議を行っている。計画策定に向けた分科会の協議は農閑期に2週間に1回程度、作業受託事業に関する分科会は実施時期前の月を含めて月1回の頻度で開催している。

両事例とも、機会費用は協議に参画するうえで、大きな問題となっていない。

b 実行への参画

伊達地区では、共選場運営の実行機能は農協の臨時職員が担い、利用者はその人件費を負担している。運営の実務では、青果物の生育状況や販売状況を把握したうえで、共選場作業員の配置など臨機応変に対応する必要がある。野菜作や果樹作において収穫時期は繁忙期にあたり、生産者が共選場に常勤し、このような対応を行うことは機会費用が大きいと思われる。

出雲ぶどう部会では、ビニール被覆作業受託事業の実行を部会員が担っている。ビニール被覆の作業期間は、収穫終了後から発芽前の2月までに限られる。デラウェアの場合は無加温栽培でも収穫作業は7月下旬に終了し、シャインマスカット等の大粒系の品種でも11月下旬までに終了する。11～2月はぶどう栽培の作業が比較的少ない。部会員は、複数の品種を栽培していてもぶどう専作農家が多く、その間に他産業に従事している生産者は少ない。加えて、受託

事業を円滑に実行するために、マッチングと作業を分担して行っている。

作業員にとって出荷のない時期に収入を得る機会になっている。加えて、作業員の若手生産者は、高齢の熟練生産者から栽培技術を習得できることをメリットとして受け止めている。

このように実行機能については、出雲ぶどう部会のビニール被覆作業では部会員が参画しており、一方、伊達地区の共選場運営では、利用者でない共選場長が実務を担い、利用者はその人件費を負担する方法を取っている。実行への組合員の参画には、農作業との競合を回避するとともに、非貨幣的なものを含めて参画のメリットを高め、機会費用を相対的に下げる工夫が必要となる。

c 料金体系の透明性

出雲ぶどう部会の作業受託料金は、募集時の案内チラシにも記載しており、マッチング担当者にも報酬が支払われている。委託者、受託者、仲介者ともに納得したうえで行っている。伊達地区でも、共選場運営委員会で利用料金とその根拠を協議し、利用者に明示している。料金体系の透明性は、組合員組織として円滑に事業を行ううえで重要といえよう。

(4) 事務局と情報処理における農協職員の役割

2つの事例では、農協職員が事務局を務め、協議のための会合の設営や資料作成を

行っている。加えて、伊達地区の共選場運営委員会に関しては、共選場従業員の賃金計算や利用料金の精算業務、出雲ぶどう部会に関してはアンケートや作型調査の集計分析を行っている。多数の生産者のデータに関する情報処理・分析の分野を中心に運営をサポートしている点で共通している。

おわりに

本稿では、農協の農業関連事業をめぐる環境が厳しくなるなかで、生産者のニーズに対応した産地振興との両立について、協同組合の強みに注目して検討した。

近年、農協の管内は広がり、営農の条件や作目が多様になっている。計画・調整の効果を発揮するための、組合員のニーズ把握や合意形成の重要性は高まっている。取り上げた事例では、組合員組織がそれらの機能を担っている。生産部会という特定の地域・作目の生産者の組織や、共選場運営委員会という特定の施設の利用者の組織というように、構成員の利害関係は比較的類似している。組合員が協議や実行に参画するうえで、直接の関係者を構成員とした組織が有効であることを示唆している。

また、地域や作目の範囲を限定しても、年齢、経営規模や経営の考え方などの面で、生産者は多様化している。経営方針等に基づいて組織を細分化して、生産者の同質性を高めて共通の目標に向けて取り組む方法もある。一方、今回取り上げた事例では、委託者である高齢生産者と、作業員やマッ

チング担当者である若手生産者は、相互にメリットのある関係を築いていた。そのような関係を構築できれば、多様性を生かして組織力を発揮することも可能であることを示している。

組織力の発揮に向けた農協職員の役割について、今回は十分明らかにできなかった。今後の調査課題としたい。

<参考文献>

- ・安藤光義 (2013) 「2010年センサスの概要とポイント」、安藤光義編著『日本農業の構造変動—2010年農業センサス分析—』農林統計協会、1～30頁
- ・伊庭治彦 (2022) 「農業経営体の職能・作業の外部化の論理と効果」『農業と経済』2022年春号、69～78頁
- ・岩崎真之介 (2017) 「農協パッケージセンターによるイチゴ農家への労働力支援の効果—福岡県・A農協の取り組み—」『にじ—協同組合研究誌—』No.661、2017冬号、72～79頁
- ・江川章 (2021) 「日本農業の構造変化と課題—2020年農林業センサス分析—」『経済学論纂』第62巻第1・2・3合併号、25～42頁
- ・岡本清 (2000) 『原価計算 (六訂版)』国元書房
- ・尾高恵美 (2022a) 「利用者主体の共同選果場運営—JAふくしま未来伊達地区の取組み—」『農中総研調査と情報』web誌、9月号、10～11頁
- ・尾高恵美 (2022b) 「産地の持続性向上に向けたJA生産部会の主体的取組み—JAしまね出雲ぶどう部会におけるPDCAサイクルと作業受委託—」『経営実務』増刊号、23～34頁
- ・小野智昭 (2013) 「後期高齢農家の農業労働力と農業リタイア年齢に関する一考察」『日本農業経済学会論文集』2013年度、85～91頁
- ・香月敏孝 (2005) 『野菜作農業の展開過程—産地形成から再編へ—』農山漁村文化協会
- ・島根県「ハウスぶどう (デラウェア) 栽培指針」
- ・武内哲夫 (1993) 『農協の組織と事業』全国協同出版
- ・日本政策金融公庫農林水産事業本部 (2021) 「農業景況調査 (令和3年1月調査)」
- ・日本政策金融公庫農林水産事業本部 (2022) 「農業景況調査 (令和4年1月調査)」
- ・農林水産省「農林業センサス」(各年版)
- ・農林水産省「総合農協統計表」(各年版)
- ・農林水産省 (2009) 「高齢農業者の営農や地域活動

への参画に関する意向調査結果」

- 農林水産省（2021）「農業支援サービスに関する意識・意向調査結果」
- 増田佳昭（1992）「協同組合の事業的特質と事業論研究の課題」、山本修・武内哲夫・亀谷晃・藤谷築

次編著『農協運動の現代的課題』全国協同出版、65～82頁

（おだか めぐみ）

書籍案内

農林漁業金融統計2021

A4判 186頁
頒 価 2,000円(税込)

農林漁業系統金融に直接かかわる統計のほか、農林漁業に関する基礎統計も収録。全項目英訳付き。

編 集…株式会社農林中金総合研究所
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 TEL 03(6362)7753
FAX 03(3351)1153

発 行…農林中央金庫
〒100-8155 東京都千代田区大手町1-2-1

〈発行〉 2022年1月

過疎地域における集落組織の課題

—JA会津よつばの集落組織調査から—

特別理事研究員 齊藤由理子

〔要 旨〕

福島県のJA会津よつばは、集落組織活性化のための実態把握として、集落組織の組合長を対象にアンケートと聞き取り調査を行った。管内の農業集落のうち集落組織のある割合は83%と全国的にも高い水準にあるが、過疎地域、中山間地域が多く、水田農業のウェイトが高いこの地域では、農家の減少や高齢化などが進行している。このため、アンケートによれば、集落組織の26%はすでに必要な活動が難しいと回答し、39%は数年後には必要な活動が難しくなると回答している。

集落や集落組織の維持・活性化を図った自発的な取組みを行う集落組織もあり、集落組織からはJAに対し、農業や地域の振興、集落組織の役割やあり方の見直し、そして、集落組織の自発的な取組みへの協力などが期待されている。

目 次

はじめに

1 調査の概要

- (1) 調査の実施方法
- (2) 地域の特徴

2 集落組織の現状

- (1) 集落組織の体制
- (2) 集落組織の活動
- (3) 集落組織の意義
- (4) 集落組織の維持や活動を難しくする変化

3 集落組織の現状と今後についての判断

4 集落組織の課題

- (1) 集落組織の見直しの必要性

(2) JAへの期待

5 4つの集落組織の事例

- (1) 聞き取り調査の概要
- (2) 琵琶首農事組合（山間農業地域）
- (3) 渋井農事組合（平地農業地域）
- (4) 本村農事組合（中間農業地域）
- (5) 小高林農事組合（山間農業地域）
- (6) 小括

—集落・集落組織の維持・活性化のための自主的な取組み—

まとめ

はじめに

集落組織は、地域によって農事組合、実行組合、支部などの様々な名称があるが、集落を単位とした、農家を中心とする農業関連の自主的な組織であり、これを農協は基礎組織と位置づけ、また行政は農政の実行組織として活用してきた。

全国的に、集落組織の数は減少しており、その機能も縮小する傾向にある^(注1)。しかし、なお、これを基礎組織として重視する農協が多いのは、次のような特質のためと思われる。第1に、その網羅性である。集落組織の構成員を合計すれば農協の正組合員世帯全体をカバーし、また構成員は家を単位としているため、農業だけでなく生活を含む農協事業の広範な領域に対応する。第2に、集落組織の構成員の協同意識が強く、集落単位で意見交換や意思統一が可能となっていることである。これらの特質によって、集落組織は農協の情報伝達や事業推進においても活用されているが、なかでも重用されているのは、集落座談会で農協の役員ととともに意見交換をし、また総代や役員の候補者を選出するなど、組合員の農協への意思反映や経営参画のための場として、である。すなわち、集落組織は協同組合としての農協の民主的運営を支える根幹となっている^(注2)。

JA会津よつば（以下、JA）は、2016年3月に福島県西部の会津地方の4JAが合併して発足し、管内には約1,000の集落組織があ

る。JAは、2022年～24年度の第3次中期経営計画において、組織基盤管理の重点施策の一つとして「集落の基礎組織（農事組合）対策」を掲げ、「実態把握」、「活性化策の作成」、そして「活性化策による取組み実施」^(注3)を計画している。中期経営計画に基づく「実態把握」のため、当社も協力して、集落組織の組合長へのアンケートと聞き取り調査を行った。本稿では、その結果に基づいて、集落組織の現状を紹介し、活性化のための課題について検討する。

この地域の特徴は、①過疎地域がほとんどであること。②中山間地域が大半を占めること、③水田集落（耕地面積に占める田面積の割合が70%以上）の割合が高いことである。これらは、全国の多くの地域にもあてはまる。22年度に過疎地域に指定される市町村は日本の市町村の51.5%、また、20年の「農林業センサス」では、全国の農業集落のうち、中山間地域は53.5%、水田集落は51.6%を占める。本稿が、他の地域における、集落組織の抱える課題の把握と解決の参考となれば、幸いである。

（注1） 齊藤（2022）3～4頁を参照されたい。

（注2） 齊藤（2009）5頁にやや詳しく記述した。

（注3） JA会津よつば（2022）による。

1 調査の概要

(1) 調査の実施方法

2022年3月に、JAは、「JA会津よつば集落組織（農事組合等）調査」（以下「アンケート」とする）を実施した。対象はJAの基礎組織となっている集落組織の組合長であり、

JAの各支店から調査票を郵送、組合長を中心に集落組織の役職者が調査票に記入し、支店に提出した。1,181の集落組織に配布し、回収数は787、回収率66.6%であり、有効回答数は780、有効回答率66.0%であった。以下、アンケートに関する構成比は、特に断らない限り、有効回答数780に対する割合としている。また、5月に、アンケートに回答を頂いたうち7つの集落組織の組合長への聞き取り調査を実施した。

第2～4節でアンケートの結果を、第5節では聞き取り調査の結果を紹介する。

(2) 地域の特徴

この地域の特徴の第一は、過疎地域がほとんどということである。JA管内の17市町村のうち、15市町村は過疎地域に指定されており、湯川村は特定市町村である。また、磐梯町、会津坂下町、湯川村を除く14市町村は、全域、またはその一部が振興山村地域と特定農山村地域に指定されている。17市町村すべてが豪雪地帯である。

第2は、中山間地域が大半を占めることである。2020年の農林水産省「農林業センサス」による農業地域類型では、管内の1,069の農業集落は、都市的地域に7.5%、平地農業地域に33.2%、中間農業地域に25.4%、山間農業地域に34.0%があり、中間農業地域と山間農業地域を合わせた中山間地域が59.4%を占める。なお、この4つの農業地域の農業集落に占める割合は、アンケートで組合長などが回答した、集落組織がどの地域にあるかに対する回答割合とほぼ同じ

第1表 JA会津よつば管内の農業集落数と集落組織数の農業地域類型別構成比

(単位 回答数、%)

	計	都市的地域	平地農業地域	中間農業地域	山間農業地域	無回答
農業集落数	1,069	7.5	33.2	25.4	34.0	0.0
集落組織数	780	6.5	34.1	23.8	34.5	1.0

資料 農業集落数は、農林水産省「農林業センサス」(2020年)、集落組織数は、JA会津よつば「JA会津よつば集落組織(農事組合等)調査」

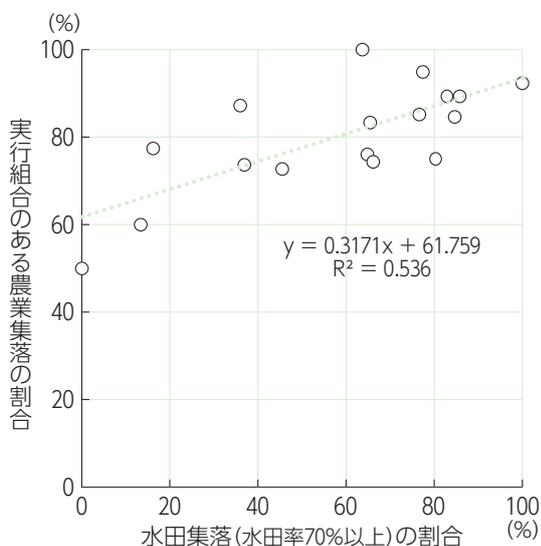
である(第1表)。

第3は、水田農業のウェイトが高いことであり、水田集落の農業集落に占める割合は69.6%である。2020年の「農林業センサス」によれば、JA管内の農業集落の83.0%に実行組合(集落組織にあたる)があるが、これは全国的にみても高い割合であり、^(注4)その要因の一つとして、水田集落の割合が高いことが考えられる。水田農業では、水利などに集落内の協力が必要であり、また集落組織が米の出荷など米に関するJAの窓口機能を果たすことが多いためであろう。管内17市町村では、第1図のとおり、水田集落の割合が高いほど、実行組合のある農業集落の割合が高いという関係がみられる。しかし、一方で、近年の米価の低迷や資材価格の高騰によって、水田農業における農家所得の減少や後継者不足の進行は加速している。

過疎地域、中山間地域が多いということに加え、水田農業のウェイトが高い地域であるため、集落および集落組織にとって厳しい状況にあるといえるだろう。

(注4) 全国平均は68.4%、東北は75.5%。他の地域別の計数については齊藤(2022) 4頁を参照さ

第1図 水田集落と実行組合のある農業集落の割合(JA会津よつば管内17市町村別、2020年)



資料 農林水産省「農林業センサス」(2020年)

りたい。

2 集落組織の現状

(1) 集落組織の体制

まず、集落組織の組織名は何が多いだろうか。アンケートでは(以下、第2節~第4節では断らない限り、アンケートによる)、各集落組織の名称を聞いているが、例えば、後述する「琵琶首農事組合」のように、琵琶首という集落名(もしくは地区名)と農事組合という組織名の両方を含めて回答した組織は645で、有効回答のなかに集落名みの回答もかなりあった。両方を含めて回答した645の集落組織を100%とすると、組織名の割合は、農事組合が最も多く(84.2%)、次いで実行組合(5.1%)と農事実行組合(5.1%)、生産組合(2.0%)、支部(1.6%)などであった。

次に、集落組織の構成員となるのはどのような人かを選択してもらったところ(複数回答、以下は有効回答数780に対する割合)、①正組合員の世帯主(29.1%)と②農地所有世帯(准組合員、員外を含む)の世帯主(29.1%)が最も多く、次いで、③正・准組合員の世帯主(22.1%)、④農業に従事している人(10.5%)である。選択肢の「その他」の自由記入欄には、集落の全世帯という回答もあった。なお、選択肢にある「世帯主」には、世帯を代表して集落組織に参加している人を含むとしている。

集落組織の役職には、一般的に組合長、副組合長、会計、班長などがあるが、そのうち組合長について「どのような人になるか」を選択してもらったところ(複数回答)、「輪番制(1年などの任期ごとに交代)」(57.1%)が最も多く、「一人の人が連続して務めることが多い」(27.6%)という組織もあった。以下、「正組合員のみ」(18.7%)、「正組合員以外も組合長になる」(13.5%)、行政区の「区長と兼任する」(5.5%)である。

このように、名称、構成員、組合長などの体制はJA管内で統一されておらず、合併前の4JA単位でも統一されていない。

集落組織の構成員戸数は平均23.8戸、うち販売農家数は平均7.7戸、販売農家数の構成員戸数に占める割合は平均38.2%(構成員戸数と販売農家数を両方回答した場合)である。構成員戸数が5戸以下の集落組織の割合は、農業地域類型別には、都市的地域では15.7%と最も多く、次いで山間農業地域(8.9%)、中間農業地域(7.5%)、平地農業地域(4.1%)

の順である。また、販売農家戸数が5戸以下の割合は山間地域で最も高く50.2%を占める。

構成員戸数が少なくなったために、近隣の集落組織と合併して一定の規模を確保することが行われる場合もあるが、管内では、これまでに他の集落組織と統合したことがない集落組織がほとんど（96.8%）である。

(2) 集落組織の活動

a 集落組織の性格

集落組織の性格を4つの選択肢から選んでもらったところ（複数回答）、「JAの協力組織」（67.8%）が最も多く、次いで、「集落の農業に関する自治組織」（35.1%）、「行政区などの自治組織と一体」（24.1%）、「農政

を実行する組織」（10.8%）であった。次にみる活動の割合は、関連する性格の割合よりも高い場合もあるので、性格は回答者の認識を表すと考えられる。

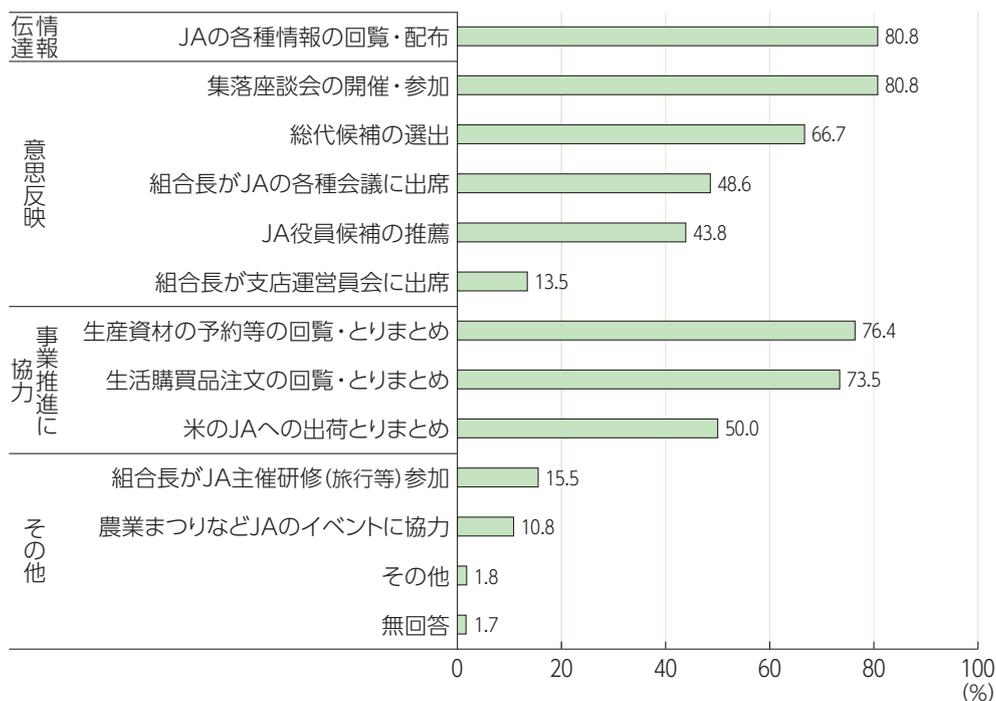
b JAに関する活動

集落組織の活動は、上記の性格にも対応するが、①JAに関する活動、②農政関係の活動、③自主的な活動に分けることができる。

JAに関する活動のうち、まず、「JAからの各種情報の回覧・配布」（80.8%）は8割以上の集落組織で行われている（第2図）。

また、JAへの組合員の意思反映に関する活動として、「集落座談会の開催・参加」（80.8%）、「総代候補の選出」（66.7%）、「組合

第2図 集落組織のJAに関する活動(複数回答、構成比)



資料 JA会津よつば「JA会津よつば集落組織(農事組合等)調査」
 (注) 有効回答780に対する構成比。

長がJAの各種会議に出席」(48.6%)、「JA役員候補の推薦」(43.8%)、「組合長が支店運営委員会に出席」(13.5%)がある。JA役職員への聞き取り調査によれば、JAが主催する集落座談会は、2月、4月、9月の年3回開催される。2月は営農関係をテーマとし、4月は決算後の総代会の前に総代会資料を中心に開催し、9月にはJAへの米の集荷の要請を行う。JAからは役員および役付職員が出席する。アンケートによれば、集落座談会への構成員の参加率は平均4.3割である。

さらに、JAの事業推進への協力については、「生産資材の予約等の回覧・とりまとめ」(76.4%)、「生活購入品注文の回覧・とりまとめ」(73.5%)、「米のJAへの出荷とりまとめ」(50.0%)が行われている。

「組合長がJA主催研修参加」(15.5%)、ま

た、「農業まつりなどJAのイベントに協力」(10.8%)も行われている。

c 農政関係の活動

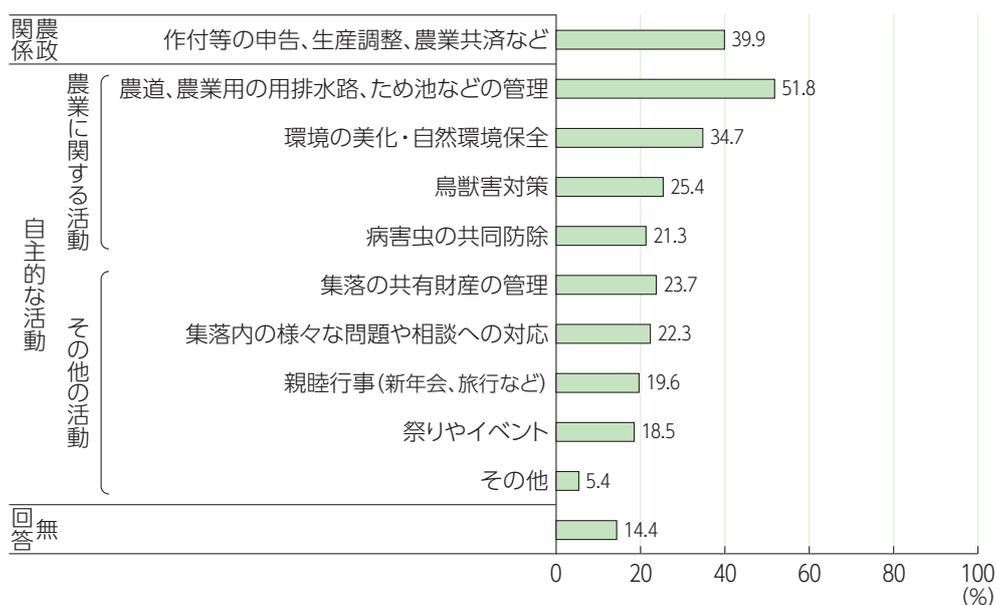
農政関係の活動(作付・休耕などの役場への申告、米の生産調整、農業共済など)は39.9%の集落組織が行っている(第3図)。

d 自主的な活動

自主的な活動のうち、農業に関する活動として、「農道、農業用の用排水路、ため池などの管理」が51.8%で最も多く、「環境の美化・自然環境保全」(34.7%)、「鳥獣害対策」(25.4%)、「病害虫の共同防除」(21.3%)も行われている。

これらの活動には、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金が利用されることもあり、その場合、集落組織単独

第3図 集落組織の農政関係の活動と自主的な活動(複数回答、構成比)



資料、(注)とも第2図に同じ

ではなく、集落組織以外の組織、集落組織も含めた組織、集落全体などの範囲で活動が行われている場合もある。アンケートによれば、多面的機能支払交付金事業の対象組織として「集落組織」は35.5%、「集落組織も他の組織の両方」が5.9%であるが、「集落の他の組織が対象組織」の場合も21.0%である。なお、後述する別の設問で、5.4%の集落組織が「多面的機能支払交付金の事業主体が別の組織となったため、集落組織の役割が減った」と回答している。

一方、自主的な活動として、「集落の共有財産の管理」(23.7%)、「集落内の様々な問題や相談への対応」(22.3%)、「親睦行事(新年会、旅行など)」(19.6%)、「祭りやイベント」(18.5%)も行っている。なお、コロナ禍の影響で親睦行事、祭りやイベントの実施割合は低くなっていると考えられる。

「その他」の自由記入欄には、(村道などの)道普請、野鼠駆除、健康づくり活動、耕作放棄地の管理、運動会の準備、総会の開催などの回答もあった。

なお、自主的な活動の回答のなかには、集落組織だけでなく、集落として行っている活動も含まれていると思われる。

e 集落座談会以外の集落組織の会合

会合の頻度は、「必要なときに集まる」が37.9%で最も多く、「年に数回」が27.9%、「年に1回」が12.9%、「毎月」は0.6%、「会合はない」は15.0%である。

(3) 集落組織の意義

「集落組織でまとまって、話し合いや活動をする意義は何だと思われますか」という問いに対する自由記入欄の回答を分類すると(第2表)、「集落・生活を維持・よりよく」「集落で協同、助け合う」「交流、人間関係を深める」「後継者への引継ぎ」「楽しい、癒やされる」など『集落・生活』に関することが最も多い。次いで、「情報共有」「意思統一、合意形成」「課題の共有化と解決」など『コミュニケーション』に関すること、「農業・農地の維持・活性化」「環境保全」「水路、農道の管理」など『農業・農地』に関することなどである。前述のとおり集落組織で行っている活動はJAに関する活動が中心であるが、この質問では、

第2表 集落組織でまとまって、話し合いや活動をする意義(自由記述)

大分類	回答数	小分類(主なもの)	回答数
集落・生活	166	集落・生活を維持・よりよく	80
		集落で協同、助け合う	48
		交流、人間関係を深める	19
		後継者への引継ぎ	5
		楽しい、癒やされる	3
		高齢者支援	3
コミュニケーション	157	情報共有	44
		意思統一、合意形成	35
		課題の共有化と解決	25
		意見交換	20
		コミュニケーション	18
		問題解決	6
		今後についての話し合い	6
農業・農地	62	農業・農地の維持・活性化	39
		環境保全	8
		水路、農道の管理	5
		今後の農業について話し合う	4
		技術の情報交換	3
農協	4	農協との連携	3
ない、わからない	41		
その他	18		

資料 JA会津よつば「JA会津よつば集落組織(農事組合等)調査」
(注) 自由記入欄の回答を筆者が分類。

農協との連携など農協に関する回答は4件にとどまった。

(4) 集落組織の維持や活動を難しくする変化

このように、集落組織には様々な意義があると考えられているが、農家の高齢化や農家数の減少などによって、集落組織の維持や活動は難しくなっている。

集落組織の維持や活動を難しくする変化(複数回答)として最も多く選択されたのは、「農家の高齢化」(85.3%)、次いで、「農家の数が減少」(71.7%)、「米の販売農家が少なくなった」(49.4%)である。また、「JAと関わりの少ない構成員が増えた」(28.7%)、「役員になりたがらない傾向がある」(27.4%)、「集落内の農家の結びつきが弱まった」(21.9%)という回答も2割以上あった。「集落組織から脱退する農家がでている」(19.4%)、「JAの組合員でなくても組合長になる場合があり、JAに関する業務が難しい」(10.9%)、前にも触れたが、「多面的機能支払交付金の事業主体が別の組織となったため、集落組織の役割が減った」(5.4%)という回答もあった。

3 集落組織の現状と今後についての判断

集落組織の現状と今後をどう判断するか、4つの選択肢を示したところ、第3表にみられるように、集落組織の19%は「従来からの必要な活動だけでなく、新たな活動も積極的に行っており、今後も実施可能」、

23.7%は「従来からの必要な活動は行っており、今後も実施可能と見込まれる」を選択した。また、39.4%は「従来からの必要な活動は行っているが、数年後には、難しくなると思われる」、さらに、25.6%は「従来からの必要な活動の実施が、すでに難しくなっている」を選択した。

集落組織の活動の現状や今後の判断に影響する要因を、アンケートの調査項目から選んでみると、「集落組織の構成員戸数」「構成員戸数に占める販売農家の割合」「集落座談会以外の会合の開催頻度」「集落座談会の参加率」、そして「農業地域類型」^(注5)があげられる。

まず、集落組織の構成員戸数が多いほど「従来からの必要な活動は行っており、今後も実施可能と見込まれる」(以下、「必要な活動は今後も実施可能」という割合が高く、少ないほど「従来からの必要な活動の実施が、すでに難しくなっている」(以下、「すでに難しい」という割合が高くなる。

また、販売農家の割合が高いほど「必要な活動は今後も実施可能」という割合は高く、低いほど「すでに難しい」の割合が高くなる。これは、販売農家の割合が、利益の出る農業が行われていること(集落の維持に結びついている)や、営農経済事業の利用などJAとの関係が強い農家が多く、集落組織の必要性が高いことを示すためではないかと考えられる。

そして、集落のコミュニティ機能の程度が表れていると考えられる「集落座談会以外の会合の開催頻度」や「集落座談会の参

第3表 集落組織の現状と今後の判断(単数回答、横構成比)

(単位 回答数、%)

		回答数	従来からの必要な活動だけでなく、新たな活動も積極的にしており、今後も実施可能	従来からの必要な活動は行っており、今後も実施可能と見込まれる(必要な活動は今後も実施可能)	従来からの必要な活動は行っているが、数年後には、難しくなると思われる	従来からの必要な活動の実施が、すでに難しくなっている(すでに難しい)	無回答
全 体		780	1.9	23.7	39.4	25.6	9.4
構成 集落 組織の 戸数	5戸以下	58	0.0	12.1	25.9	51.7	10.3
	6~9戸	103	1.0	25.2	30.1	34.0	9.7
	10~19戸	238	1.7	21.0	42.4	24.8	10.1
	20~29戸	155	1.9	24.5	43.9	20.6	9.0
	30戸以上	187	3.7	29.4	42.2	17.1	7.5
販売 割合	20%未満	175	1.1	19.4	33.1	37.1	9.1
	20~40%未満	193	1.6	23.3	41.5	25.9	7.8
	40~60%未満	116	2.6	21.6	47.4	19.0	9.5
	60%以上	77	2.8	31.0	41.5	16.2	8.5
以外 集落 開催 頻度	会合はない	117	0.9	11.1	19.7	56.4	12.0
	年に1回	101	1.0	23.8	43.6	26.7	5.0
	必要とときに集まる	296	1.7	24.0	42.6	23.0	8.8
	年に数回	218	3.7	33.0	45.9	15.1	2.3
	毎月	5	0.0	20.0	80.0	0.0	0.0
参加 率	1~3割	326	1.5	20.2	39.9	32.5	5.8
	4~6	152	2.6	30.3	46.7	13.8	6.6
	7~10	172	2.9	32.6	45.9	14.0	4.7
地域 類型	都市的地域	51	2.0	15.7	33.3	33.3	15.7
	山間農業地域	269	1.1	17.8	39.4	34.2	7.4
	中間農業地域	186	2.2	26.9	43.0	20.4	7.5
	平地農業地域	266	2.6	29.3	39.1	18.4	10.5

資料 第2図と同じ

加率」が高い場合にも、「必要な活動は今後も実施可能」という割合は高く、低いほど「すでに難しい」の割合が高くなる。

農業地域類型別には、平地農業地域、中間農業地域、山間農業地域、都市的地域の順で、「必要な活動は今後も実施可能」の割合は高く、反対に「すでに難しい」の割合は低い。

「すでに難しい」という回答は、全体では25.6%だが、構成員戸数30戸以上の比較的規模の大きな集落組織では17.1%、農業地域別には、平地農業地域では18.4%にとどまる。しかし、「従来からの必要な活動は行っているが、数年後には難しくなると思われる」という回答は、構成員戸数が30戸以上で

42.2%、平地農業地域でも39.1%にのぼる。高齢化や農家数の減少が一層進むと見込まれるなかで、集落組織の活動が難しい状況が、今後は規模の大きな集落組織や平地農業地域にも広がっていくことが予想されている。

(注5) 齊藤(2022)では、集落組織の存続要因として「農家戸数」「水田率」「寄合の回数」を取り上げたが、このアンケートでは「農家戸数」「水田率」を回答してもらうことは難しいと判断し、調査していない。

4 集落組織の課題

(1) 集落組織の見直しの必要性

この地域の集落組織の基本的な課題は、

集落の農家（特に米の販売農家）の高齢化、減少などの厳しい状況において、従来のような集落組織の維持や活動が難しくなっていることに、どう対応するかである。

加えて、「集落組織についての意見」を聞いた自由記述による回答からは、状況の変化に対応して、集落組織の役割や体制・活動について見直しが必要ということが読み取れる（第4表）。

第1に、集落組織の必要性について次のような相反する意見があり、集落組織の役割について検討する必要があると思われる。

まず、『集落組織の意味がない』という意見がある。ここには、「すでに活動がほとんどない」「農家が少数」ということだけでなく、「メリットがない」「JAから頼まれたことだけやっていると意義が薄れる」という意見も含まれている。

一方、『集落組織は必要』という意見もある。具体的には、「集落組織が地域の自治を

円滑化しており、今の姿で地域の発展を守りたい」「田の所有者と耕作者が助け合える組織である」「消滅する可能性のある集落^(注6)には集落組織が必要」「JAの回覧を待っている人がいる」「集落組織が弱体化すると農村環境の悪化が心配」などである。

第2に、『集落組織の体制や活動の見直しが必要』という意見があった。そのなかでは、「回覧」についての意見が最も多く、具体的には、購買の回覧・とりまとめは「購買の注文がほとんどないので必要ない」、集落組織の組合長による回覧を「JA職員の訪問に代替してほしい」、「SNSが利用できないか」などの意見があった。「現状に合う組織への見直し」「解散」「合併」という意見もあった。

さらに、すでに『見直しに自発的に取り組んでいる』組織もあり、「集落組織の組合費・組織の見直しを実施」「農事組合と行政が一体となり運営」「近隣集落との協力」な

第4表 集落組織についての意見(自由記述)

分類	回答数	主な内容
集落組織の体制や活動の見直しが必要	43	回覧の見直し、現状に合う組織に、解散、合併、負担の軽減、活動費の助成、構成員の範囲見直し
状況の変化	38	高齢化、米農家・構成員の減少、組織活動の意識が希薄化
JAへの要望	14	活動のための資金助成、支店廃止反対、農事組合の推進強化
今後の課題	9	活動人数の確保、コロナ禍でなくなったつながりの復活、農地・農業用施設の維持管理、集落組織活性化の仕組みづくり
集落組織の意味がない	8	活動がほとんどない、農家が少数、メリットがない、JAから頼まれたことだけをやっていると意義が薄れる
集落組織は必要	7	今の姿で地域の発展を守りたい、田の所有者と耕作者が助け合える、消滅可能集落には必要、廃止を検討したが総会で継続を決定、農村環境の悪化が心配
見直しに自発的に取り組んでいる	6	組合費・組織の見直しを実施、行政と一体で運営、近隣集落と協力
ない、わからない	36	
活動していない	7	

資料、(注)とも第2表と同じ

どが行われている。

(注6)「消滅可能集落」という回答を、筆者が「消滅する可能性のある集落」とした。

(2) JAへの期待

「集落組織の活性化のためにJAに期待することは何ですか」という質問に対する自由記述の回答からも、集落組織の抱える課題とそれに対する処方箋がうかがえる。

様々な意見を筆者がまとめた結果が第5表であり、最も多かったのは「農業関連の取組み」であり、次いで、「集落組織への支援」「組合員との近接性を高める」「JA経営の見直し」「地域振興」「高齢者支援」「移住支援」などであった。

まず、『農業関連の取組み』の内訳をみると、「営農指導の強化」が最も多く、ここにはお金になる作物の導入や野菜・花の栽培指導も含まれる。「米価の安定、米農家の支援」「農業所得の向上・農家の維持」「新規

就農者・若手農業者の支援」「資材価格の上昇抑制・引下げ」「農地の活用・維持」「法人化・集団化の支援」「販売力の強化」などが続いた。

次に、『集落組織への支援』については、JA合併後に廃止された「活動助成金の復活」が最も多く、次いで「JA文書の回覧・配布の工夫」「集落組織の統合や他地域との協力」「集落組織の存在意義の明確化」「集落座談会の見直し」「JAによる事務局体制の充実」などである。

『組合員との近接性を高める』という分類には、「農家・組合員のためのJAになる」「農家、組合員に寄り添う」というJAの方向性についての意見が含まれ、また、「役職員が組合員宅を訪問する、現地をみる」「組合員の声に耳を傾ける」「組合員向けアンケートの実施」「役員と話し合う機会を設ける」「職員の集落行事への参加」という具体

第5表 集落組織活性化のためにJAに期待すること(自由記述)

分類	回答数	主な内容
農業関連の取組み	305	営農指導の強化、米価の安定・米農家の支援、農業所得の向上・農家の維持、新規就農者・若手農業者の支援、資材価格の上昇抑制・引下げ、農地の活用・維持、法人化・集団化の支援、販売力の強化
集落組織への支援	32	活動助成金の復活、回覧・配布の工夫、集落組織の統合、集落組織の存在意義の明確化、集落座談会の見直し、事務局体制の充実
組合員との近接性を高める	27	組合員のためのJAに、役職員が集落・組合員訪問、アンケートの実施、組合員と役員が話し合う機会を設ける、職員の集落行事への参加
JA経営の見直し	14	支店の存続・復活、地域の実情に応じた体制、スリム化で組合員還元
地域振興	9	集落・地域支援、行政と連携し地域の生き残りに取り組む
高齢者支援	6	農業継続の支援、生活物資購入時のサポート
移住促進	2	
期待しない	9	
今までどおりでよい	5	
ない、わからない	14	
その他	12	

資料、(注)とも第2表と同じ

的な意見もあった。

まとめてみると、集落組織の活性化のためJAに期待されているのは、第1に、地域農業の振興や地域の存続のための支援である。JA単独だけでなく、JAと行政とが協力して、また県などの事業を活用して、農業や地域の振興に取り組むことも考えられる。農業や地域への支援が、集落の維持、集落組織の活性化につながっていく。

第2は、現状を踏まえて、集落組織の役割やあり方を見直すことである。文書配布の見直しなどの集落組織の組合長の負担軽減化、また、地域の声に基づいて集落組織の統合をJAが促すことも求められている。

第3に、集落組織の自発的な取組みの後押しである。第5節で紹介するが、活性化のため集落組織が行っている自発的な取組みに役職員が参加するなどの支援も期待されている。取組みを行っていない地域には、それを促すような情報提供などの支援（他の地域の取組みや利用できる県などの事業の紹介、リーダー研修など）も可能ではないか。

これらの支援のベースとして、JAの役職員が集落や組合員を訪問して意見交換を行い、あるいはアンケートを実施して、現状を把握すること、イベントや農業・農村の維持活動に職員が参加することが求められている。

5 4つの集落組織の事例

(1) 聞き取り調査の概要

アンケートに回答した集落組織のうち7

つの集落組織の組合長に、22年5月に聞き取り調査を実施した。紙幅の関係で、本稿ではそのうち平地農業地域の1組織、中間農業地域の1組織、山間農業地域の2組織について紹介する。組織の名称はすべて農事組合である。

(2) 琵琶首農事組合（山間農業地域）

a 集落の概要

琵琶首（びわくび）農事組合は、柳津町の山間農業地域にある2つの集落（琵琶首と境ノ沢）を範囲とする。隣接する昭和村で、葉タバコの後継作物としかすみそうの栽培が始まり、標高600mとかすみそうの適地である当地域でも、多くの農家がかすみそうを栽培している。かすみそう栽培は収入が比較的高く安定していること、生産期間が限られていること、作業負荷が比較的軽いことなどから、新規就農希望者が多く、また、80代と高齢でも続けている農家がいる。

b 農事組合の体制

農事組合の構成員は、農地の所有世帯であり、構成員戸数は27戸、うち販売農家が15戸である。農事組合長は一人の人が連続して務めることが多い。農事組合の会計については、JAから農事組合への活動助成金がなくなったこと、組合員からの会費も集めていないことから、収入は農事組合がJAに出資していることによる出資配当金が入るだけであり、総会開催時に必要な支出を行っているため、農事組合の貯金残高は減

少を続けている。

c 農事組合の活動

JAに関する活動としては、集落座談会の開催、総代候補の選出、JAの各種情報や生産資材、生活購買についての回覧と取りまとめを行っている。

JAに関する以外の活動として、鳥獣害対策や環境美化・自然環境保全を行っており、電気柵の設置や草刈機にかかる費用は、中山間地域直接支払交付金や多面的機能支払交付金を利用する。農業用の用排水路の管理も行っている。寄り合いはないが、農事組合の総会を年1回開催している。

d 農事組合の現状と今後の見込み、JAへの期待

現在、集落組織として必要な活動は行っており、構成員に60歳代が10人いるため、今後についても、10年ほどは活動することができると思われる。

農事組合の活性化のためにJAに期待するのは、利益の出る農作物を導入し、農業の魅力を高めて、集落全体の活性化を図ることであり、そのことによって、集落組織も活性化すると考えられている。

(3) 渋井農事組合（平地農業地域）

a 集落の概要

渋井農事組合は喜多方市の平地農業地域の渋井集落にある。集落の耕地面積46haのうち水田が44ha、95.7%を占める水田集落である。水田のうち20haは70代の一戸の農

家が耕作を引き受けているなど、少数の担い手に耕作が集中している。

b 農事組合の体制

農事組合の構成員は農地の所有者世帯で、22戸である。うち販売農家は6戸で、主な農業従事者は50代1人、60代1人、70代2人、80代2人である。

農事組合の役職は組合長、副組合長、隣組長である。組合長と副組合長は、農外就業者（勤め人）と農業者の組合せで、1年任期の輪番である。2021年度は60代の農業者が組合長、30代の農外就業者が副組合長、22年度は前年度に副組合長を務めた30代の農外就業者が組合長となり、副組合長には70代の農業者が就任した。農業者と農外就業者、経験者と未経験者がペアになることで、誰でも農事組合の役員の仕事ができる仕組みが作られている。また、集落の若手の農外就業者も、農事組合の役職に付いて、その仕事をやらなくてはならないという意識を持っている。

c 農事組合の活動

JAに関する活動として、コロナ禍前までは年3回集落座談会を実施していた。そのほか、総代候補の選出、役員候補の推薦、米のJAへの出荷伝票の取りまとめ、JAの農業まつりへの協力、組合長の支店運営委員会など各種JA会議への出席が行われている。

また、自主的な活動として、堰上げ（6集落合同での活動）や堀さらいなどの農業

用排水路の管理、野鼠駆除、白山神社の二百十日祭（稲の開花する所で台風の襲来も多い二百十日に収穫の無事を願う）、公民館などの施設の維持を行っている。

堰上げ、堀さらい、野鼠駆除、施設の維持などの活動に参加した人には、日当が払われ、農業用機械などを出した人には機械利用料が支払われる。農事組合長手当、副組合長手当、隣組長手当、パソコンなどの事務手当（事務担当の組合長に対する手当）も農事組合から支出する。これらの費用は、水関係は田の面積割り、野鼠駆除は田畑面積割り、施設関係および役員手当は戸数割りなどの基準により、構成員から徴収する。基準は毎年変更するわけではないが、毎年、基準を決定する基準区会を総会前の2月に開催する。基準の計算式はパソコンに入っており、前年の役員から次の役員へと引継がれている。

農事組合の総会は3月に開催し、組合長が事業報告、副組合長が決算報告を行う。その他に、干ばつ時に水利について話し合うなど、必要に応じて寄り合いを開催している。

d 農事組合の現状と今後の見込み、JAへの期待

農事組合は従来からの必要な活動は行っており、今後も実施可能と見込まれている。また、田の所有者が少数の耕作者に頼っている状況で、お互い助け合うためには、農事組合が今後も必要と考えられている。

集落組織活性化のためのJAへの期待と

しては、農事組合の活動助成金の復活をあげている。

(4) 本村農事組合（中間農業地域）

a 集落の概要

本村（ほんそん）農事組合は喜多方市の中間農業地域の本村集落（本村行政区）にある。集落の総土地面積128haのうち耕地面積は11ha（耕地率8.6%）、水田は9haである。集落は14戸42人、うち4戸は一人世帯で、そのうち1人はほとんど集落にはいない。高齢化が進み、耕作放棄地が増加している。集落に住む若い人は農協、市役所、工場、介護施設など集落外で勤務している。

b 農事組合の体制

農事組合の構成員は13戸で、集落の世帯数とほぼ同じである。すべてJAの正組合員世帯または准組合員世帯である。うち販売農家は5戸で、主な農業従事者は50代1人、60代1人、70代と80代が合わせて3人である。

農事組合は行政区と一体的に運営され、農事組合の総会は区の総会と合同で行う。農事組合は区の特別会計となっており、通帳は区の会計担当が持ち、農事組合の資金の動きを処理している。農事組合長は区長を兼任するという決まりはないが、現組合長は兼任している。

c 農事組合の活動

農事組合によるJAに関する活動としては、集落座談会（コロナ禍により支所単位で

の開催となっている)、近隣集落と合わせた大字単位での総代候補の選出、役員の推薦(推薦人を農事組合長のなかから出す)、JAからの情報の回覧、営農指導員による苗や病害についての講習会などを行っている。

JA以外の活動としては、鳥獣害対策と集落内の様々な問題、相談への対応がある。

ここ数年、いのししの被害が急増しているが、これはいのししが山から里山近くにおいてカロリーの高いものを食べているため母親の栄養状態が良く、出産数と子の生存率が高くなったためと、鳥獣管理士の資格を持つ農事組合長は分析する。鳥獣害対策としては、市の電気柵を用いた鳥獣対策への支援制度に行政区として申請を行った。それとともに、農事組合長は、鳥獣害対策として、電気柵の設置の仕方、えさとなる未利用果樹の伐採、隠れ家となる藪の刈り払いなども指導している。

また、農事組合長には、例えば、除雪の相談や、一人暮らしの高齢者からテレビが映らなくなったという相談などがあり、それぞれ対応している。

d 学生など外部の力を借りた関係人口の構築

農事組合としての活動とはいえないだろうが、農事組合長と集落の有志が取り組んでいるのは、大学生など外部の力を借りた関係人口の構築である。「ほんそん未来プロジェクト」は農事組合長が会長を務め、集落の有志6人、獨協大学の学生とOB・OGおよび教員の計17人からなる。集落の有志

6人は50代3人、60代2人、70代1人である。

獨協大学との交流はコロナ禍前から続いている。18年度に学生による地区の実態調査と集落の抱える課題に対する企画提案が行われ、19年度には実証実験としてフットパスツアーを試験的に実施、20年度はコロナ禍でオンラインでの交流となった。フットパスとは、森林や田園地帯、古い町並みなどの昔からあるありのままの風景を楽しみながらゆっくり歩くことができる小径(こみち)のことである。これらの活動は、福島県の「大学生の力を活用した集落復興支援事業」「大学生などによる地域創生推進事業」を利用している。

また、「福島県地域創生総合支援事業(サポート事業)」によって、21年度には地域づくりの専門家が本村地区に派遣され、集落の住民と地域資源を発掘、さらに、オンライン交流イベントも開催した。22年度もこの事業を利用して、外部の支援者と交流しながら、集落の維持活動をイベントと併せて開催する予定である。5月に予定していた農業用水路の堰上げとフットパスはコロナ禍で中止となったが、7月9日と10日には、深山川のクリーンアップと蛍鑑賞会および焚き火会を開催した。大学のOB、OGに加えて、福島市や郡山市からは親子連れを含む初めての参加者もあり、関係人口は徐々に拡大している。10月にフットパスコースの整備を大学生の力を借りて行い、11月にはフットパスイベントと収穫感謝祭を行う予定である。収穫感謝祭では、地元の

そば粉を使って、大学のOB・OGと地元の名人がそばを打つことが企画されている。県の事業を活用しつつ、本村行政区が主催、ほんそん未来プロジェクト実行委員会が共催して、これらの事業を実施している。

e 農事組合の現状と今後の見込み、JAへの期待

現在、集落組織として必要な活動は行っているが、今後については、農業をやる人がいなくなり、活動が難しくなる可能性があると考えられている。

集落組織の活性化のため、JAには、外部の力も借りて集落が行っている様々な行事やイベント、集落維持活動に、職員が参加すること、地域の課題解決のために一緒に行動することを期待している。

(5) 小高林農事組合 (山間農業地域)

a 集落の概要

小高林農事組合は、南会津町の山間農業地域の小高林集落にあり、集落は10戸16人からなる。集落外への転出と死亡により人口は減少しており、また高齢化も進んでいる。16人のうち50代1人、60代3人、12人は70代から90代である。小高林集落の総土地面積1,471haのうち、耕地は14haで耕地率は1%、水田は9haである。

b 農事組合の体制

農事組合の構成員はJAの正組合員世帯で、10年間で3戸減少し、現在4戸である。うち販売農家は農事組合長の1戸のみであ

る。農事組合長は、公務員(消防士)だったが、定年の60歳以降、専業農家として認定農業者となり、現在はそば、赤かぶ、きのこを栽培している。構成員の他の3戸は後期高齢者の女性の一人世帯であり、野菜を自家用に栽培している。そのため、農事組合長は、この役職を次に渡す人はいないと考えている。農事組合の通帳はない。農事組合長手当は農事組合長個人の口座に振り込まれる。

c 農事組合の活動

JAに関する活動として、総代の選出、集落座談会、組合長の支店運営委員会や総代協議会への参加、JAからの情報の回覧・とりまとめを行っている。

総代は、近隣4集落で1人であり、4人の農事組合長で話し合い、集落に持ち帰って決める。

集落座談会はこの集落だけで行っていたが人が少なくなったため、最近では4集落合同で開催するようになったが、それでも参加者は4~5人であり、22年はJAの支店ごとに開催した。JAが事業報告をし、特に組合員からの意見は出ない。

JAの3つの支店合同で支店運営委員会が年1回開催され、農事組合長が出席する。JAからの事業報告と総代会の報告があり、意見はそれほど出ない。

JAからの情報は、支店職員が農事組合長に届け、農事組合長から回覧を回し、注文があるときには、農事組合長がとりまとめで支店に持っていく。

d 集落の活動

JAに関する以外の活動は、農事組合では行っていない。

堀普請（用水路の管理）や道路の清掃・美化は集落全体で行っている。堀普請では、現在では生活用水だけとなった用水路の草刈りをするが、高齢化のため集落全体で草刈りができるのは2～3人にすぎない。道路の安全と美化のために空き缶などのごみ拾いをする（道路愛護）が、これは町が日にちを決めてやるもので、高齢者が健康づくりを兼ねて参加している。

新年会、地蔵講、氏子会を小高林と助木生（すけきゅう）の2つの集落合同で行っている。

なお、鳥獣害対策は個人に任せている。いのししや猿はあまりでなくなっており、また野菜栽培は自家用と子供に送るためなので、電気柵を設置するほどではない。

e 集落組織の現状と今後の見込み、JAへの期待

現在、構成員4人のうち3人は後期高齢者で自給農家のため、農事組合では従来からの必要な活動もすでに難しくなっている状況であり、10年後は一層厳しいと考えられている。

隣接する上ノ原集落の農事組合では構成員のうち農家といえるのは3戸のみとなっているため、上ノ原と小高林の農事組合の統合が必要と農事組合の組合長は考えている。

(6) 小括

—集落・集落組織の維持・活性化のための自主的な取組み—

第6表にまとめたように、4つの集落組織は、その活動や存続に関して、厳しい環境に置かれてはいるが、①新規作物による地域農業振興（琵琶首農事組合）、②農業者と農外就業者の集落組織での協力体制構築（渋井農事組合）、③外部人材を活用した集落の維持活動や関係人口の構築（本村農事組合）、④集落内および近隣集落組織との協力（小高林農事組合）というそれぞれのやり方で、集落および集落組織の維持に自主的に取り組んでいる（第6表）。

こうした集落組織の自主的な取組みは、前述した集落組織の維持・活性化に影響する、①構成員戸数、②地域農業の状況、③集落のコミュニティ機能について、それらを補い、再構築するものでもある。

琵琶首農事組合では、かすみそうへの転換によって農業経営が維持され、後継者や新規就農希望者が増え、高齢者も農業生産を続けている。農業経営が安定することで、山間農業地域にもかかわらず、集落組織の構成員戸数、販売農家数は比較的高い水準で維持されている。

渋井農事組合では、集落内の農地所有者22戸の多くが少数の担い手に農地を預けている。農地所有世帯全員が農事組合の構成員となり、農道や農業用排水路の管理を（単独あるいは他の集落組織などと連携して）行って、水田農業を支えている。販売農家が少数になったために、農地所有世帯全員

第6表 4つの農事組合の事例

	琵琶首農事組合	渋井農事組合	本村農事組合	小高林農事組合
農業地域	山間農業地域	平地農業地域	中間農業地域	山間農業地域
農業集落	琵琶首、境ノ沢	渋井	本村	小高林
市町村	柳津町	喜多方市	喜多方市	南会津町
集落組織の構成員戸数	27戸	22戸	13戸	4戸
うち販売農家数	15戸	6戸	5戸	1戸
販売農家の割合	55.6%	27.3%	38.5%	25.0%
耕地面積(*)	26ha	46ha	11ha	14ha
水田率(*)	57.7%	95.7%	81.8%	64.3%
集落座談会出席率	7割	4割	3割	8割
集落座談会以外の会合の頻度	年に1回	年に数回	必要な時に集まる	会合はない
集落組織の今後	今後も必要な活動は実施可能	今後も必要な活動は実施可能	必要な活動が数年後には難しくなる	すでに必要な活動が難しくなっている
集落・集落組織維持のための自発的取り組み	収益の見込めるかすみそつ栽培で地域農業活性化	農業者と非農業者が集落組織で協力する体制構築	大学生等外部の人材とともに集落の維持活動や地域資源を整備	集落全体や近隣集落と協力して活動
集落組織活性化のためのJAへの期待	収益性の高い作物導入により農業の魅力を高め、集落を活性化	活動助成金の復活	JA職員が集落行事や集落の維持活動に参加してほしい	近隣集落との統合を希望

資料 (*)は農林水産省「農林業センサス報告書」(2020年)、それ以外はJA会津よつば「JA会津よつば集落組織(農事組合等)調査」および聞き取り調査

(注) 本村農事組合の(*)は本村農業集落のデータによる。

が参加する農事組合の活動がさらに重要となっており、構成員戸数が維持され、コミュニティ機能も発揮されている。

本村農事組合のある集落は、高齢化率が高く、人口減少も進んでいるため、集落終い(じまい)を遅らせたいという思いを持つ組合長や集落の有志が、大学の教員や学生など共同して、農業用用水路の堰上げ、フットパスコースの整備などを行い、地域農業の維持とともに関係人口を構築・拡大することで、構成員戸数の減少や集落のコミュニティ機能の低下を補っている。

小高林農事組合は、構成員が4戸まで減少し、販売農家は組合長のみである。JAから依頼された文書の回覧や会議への出席など必要最低限の活動は組合長中心に実施し

ている。一方、他の活動は集落全体や近隣の集落と合同で実施しており、さらには近隣の集落組織との統合を希望している。これらは、構成員戸数の少なさや集落のコミュニティ機能の低下を補うものといえるだろう。

まとめ

JA会津よつば管内の農業集落のうち、農林業センサスによれば集落組織(センサスの用語では「実行組合」)のある割合は83.0%と全国的にも高い水準にあるが、アンケートによれば、JAの基礎組織となっている集落組織の25.6%は「すでに必要な活動が難しくなっている」、39.4%は「数年後には難

しくなる」と回答しており、合わせて6割強の組織で数年後には必要な活動が難しい状況が予想されている。

この背景には、過疎地域であり中山間地域が多いこの地域で、農家の減少や高齢化が進行し、また、地域農業の中心となってきた水田農業が米価の低迷などで厳しい状況ということがある。そのため、集落組織の存続や活動に大きく影響する、①構成員戸数、②地域農業、③コミュニティ機能の状況のさらなる悪化が懸念される。

これらの悪化をくい止め、集落および集落組織の維持・活性化を図るための主な課題は、第1に、地域農業および地域を維持し、振興することであり、第2に、集落組織の役割、組織、活動などを状況に応じて見直すことと考えられる。

では、その課題を解決する主体はだれか。

聞き取り調査を実施した4つの集落組織では、組合長を中心に集落や集落組織の維持・活性化のため、自発的で多様な取り組みが実施され、それらは上記の課題に対応し、また①～③の状況を改善するものであった。

また、管内の多くの集落組織は「JAの協力組織」としての活動が中心であるものの、農業や生活に関する自主的な活動も行われている。集落組織の組合長の多くが、集落で集まって話し合い行動することについて意義があると回答し、その内容は、集落の生活全般、コミュニティ機能、農業関連など多岐にわたり、JAに関する活動を越えたものであった。このことは、聞き取り調査

を行った集落組織以外にも、JAの協力組織として活動するだけでなく、組合員や地域の直面する課題解決に向けて話し合い、活動する力やその可能性を持つ集落組織があることを示すものと考えられる。

加えて、アンケートと聞き取り調査では、集落組織からJAに対する様々な期待が寄せられた。営農指導、購買・販売事業の強化などによる農業の振興、地域への支援、集落組織の見直しとともに、集落組織の自発的な取組みの後押しや協力も期待されている。

また、集落の生き残りのためにJAは行政と協力してほしいというアンケートの回答があった。集落が県の事業を活用して、外部の支援者と農業や地域の課題解決に取り組む事例もある。JA単独で支援するというだけでなく、JAと外部との連携、行政の活用も重要と考えられる。

集落および集落組織の課題は多様であり、その解決に向けた第1歩として、JAの役職員が、組合員を訪問して集落の現状を把握し、組合員の声を聴き、今後について一緒に考えることが期待されている。

<参考文献>

- ・斉藤由理子 (2009) 「集落組織の展開方向—組織再構築・活性化・新組織の創設—」『農林金融』4月号
- ・斉藤由理子 (2022) 「集落組織の存続の要件と今後の課題」『農林金融』7月号
- ・JA会津よつば (2022) 『第3次中期経営計画』

(さいとう ゆりこ)

モグラたたきの対処療法のむなしさ

複合危機をもたらす均衡価格の上昇

コロナ禍とウクライナ情勢などを背景に、エネルギー、メタル(金属)、食料の国際価格が高騰した。資源の大半を輸入に依存する日本では、円安の進行も加わって輸入価格の騰勢が止まらない。岸田政権は、ガソリンの値上りを抑えるために石油元売りに補助金を支給し、電力需給のひっ迫に対しては、「ポイント」を付与することで家庭に節電を要請した。8月15日に首相官邸で開かれた「物価・賃金・生活総合対策本部」では、政府が輸入小麦を製粉会社に売り渡す価格を、10月以降も現行水準に据え置くことを決めた。その後、円安の影響で加速する物価高に対応するため、9月9日に「同対策本部」を開き、追加対策を取りまとめる考えを示した。しかし、こうしたモグラたたきの対処療法には虚しさを覚える。

価格上昇はあくまでも「現象」であり、「現象」には必ず「原因」がある。その「原因」に正面から対峙せずして根本対策はあり得ない。そもそも対処療法は反作用を伴う。小麦の場合、政府は、国際相場を基に買い付け価格に、国産小麦振興などに充てる経費(マークアップ)を上乗せし、4月と10月の年2回、製粉会社に販売する。しかし、輸入差益を圧縮するかたちで価格を抑えれば、国産小麦振興を削ぐ恐れがある。食料自給率向上ひいては食料安全保障にも逆行する。

民間エコノミストの草分けとされる高橋亀吉は、『実践経済学』(東洋経済)の中で、1970年代のハイパーインフレについて、一時の「変態」か、構造的「変化」を見極めることが重要だとした。もし「変化」であるならこれを抑えてはいけないうし、戻してもいけない。変化した方向に展開するかたちでの対策を打つべきであると説いた。この点、岸田政権の物価対策、農業対策は現在の価格上昇が、一時的な「変態」であり、取りあえず問題に蓋をすればいずれ収まると安易にみているフシがある。

現在は均衡価格の変化

シカゴ穀物市場では6月以降、一先ず騰勢一服となっているものの、地政学リスクに加えて、世界的な異常気象(熱波、干ばつ、洪水など)による食糧危機第2波の懸念はむしろ強まっている。今回のような世界同時多発かつ複合的な要因による食糧危機は、1972~73年にかけて初めて見られた。いずれも均衡価格

の変化(水準訂正)が指摘できる。

「人口爆発」「所得爆発(生活水準の向上)」という2つの爆発により、食糧の飼料化が進み、供給量が追いつけない状況が背景にあった。1960年代後半には20%台にあった世界の穀物在庫率は、1972～73年にかけては15%台まで低下した。

こうしたなか、1972～73年の食糧危機は3つの要因によりさらに複雑化・長期化の様相を呈してきた。

1つは、1972年に旧ソ連、中国、インド、オーストラリアなどが異常気象に見舞われ、食糧生産が大きく減少したことだ。特に、大凶作に陥った旧ソ連政府は、小麦を中心に2,400万トン近い穀物を隠密裏に主に米国から買い付けた。これは当時の穀物貿易量1億トンの25%に匹敵することから、「大穀物強盗(The Great Grain Robbery)」と呼ばれ、投機マネーの買いを誘った。それまで1ブッシェル＝1ドル台で推移していたシカゴ小麦相場は、74年には4ドル前後に跳ね上がった。

2つめは、エルニーニョ(太平洋赤道域の中部、東部における海面水温の上昇)によりペルー沖のアンチョビー(カタクチイワシ)が不漁となり、肥料や飼料にする魚粉生産が減少したことだ。米国では大豆への代替需要が急増したことで、政府は内需を優先させるために大豆の輸出を2カ月間禁止(エンバゴ)した。これにより大豆相場は2ドル台後半から一時13ドルに急騰し、トウモロコシも1ドル近辺から3ドルを突破した。以後、穀物相場は以前の安い値段に戻ることは無かった。均衡価格の変化が生じたのだ。日本は、大豆禁輸の教訓からブラジルのセラード開発に踏み切った。

3つ目は、1973年の第1次オイルショックである。原油価格は1バレル＝2ドル前後から11ドル台へと急騰した。これにより古くから家畜飼料として使われてきたレンダリングと呼ばれる肉骨粉(MBM:ミートボーンミール)の製造方法が変わった。レンダリング工場では、燃料価格が高騰したことから、コスト削減のために煮沸温度を下げ、時間も短縮する方法が普及した。しかし、この簡便化された処理方法によって製造されたMBMがイギリスの家畜飼料に添加されたことで、1980年代に入りイギリスで狂牛病(牛海綿状脳症)にかかった牛を大量発生させることになった。以後、畜産向けのタンパク源として大豆の需要が急拡大することになる。

世界同時多発的な食糧危機＝穀物の均衡価格の変化の構図は、今も変わりがない。

(株式会社 資源・食糧問題研究所 代表 柴田明夫・しばた あきお)



河原林孝由基・村田 武 著

『環境危機と求められる
地域農業構造』

本書は環境危機に直面している地域農業、農村のあり方を農業構造に「さかのぼって」議論する事を目的としている。その狙いを解釈すると、環境危機に対応するために二酸化炭素排出量の実質ゼロ、化学合成肥料の使用量の削減などを目標として設定しているが、それらは、農業のあり方の「結果」の部分に注目した取組である。その結果を変えていくためにはその大本である農業構造から検討する必要があるという筆者らの意図がある。

筆者らは環境危機に国を挙げて精力的に取り組んでいるドイツの動きをトレースしてきているが、本書もそうした研究成果の一つである。

内容は以下の通り。「はじめに」「第1章 持続可能な農業を考える」「第2章 環境危機の時代に求められる地域農業構造—ドイツ・ブランデンブルク州の農業構造モデルをめぐって—」「第3章 ドイツ農業の将来ビジョン」「第4章 農家から専門的農業企業へ…それともその逆か」。

第1章では、持続可能な農業へのアプローチとして、ミゲル・アルティエリを引用して「経済的・生態学的・社会的」の三つの領域が重なり合いながら存在していること、そして「食農倫理学」について紹介をしている。第2章では、筆者らがフィールドとしている東部ドイツ（旧東ドイツ）のブランデンブルク州の農業構造の動きを文献整理によって紹介している。東部ドイツは、

かつて大規模な領主農場が存在した地域である。戦後に領主農場制は解体、その後ソ連のコルホーズをモデルとした集団農場に再編された。そうした大規模な農場は、東西ドイツ統合後にも、登録協同組合などの法人形態で維持されてきた。結果、平均経営規模747haという農業構造となったが、そうした企業的経営が、地域農業への経済的・社会的・環境的問題を引き起こしていることが強く認識されるようになった。さらに2008年のリーマンショック以降は、西部の農外企業による農地買収も進み、農地価格が高騰している。それに対し州議会は「望ましい農業構造」として、地元農業者が地域の中核経営を構成し、農業構造の多様性を確保するための法律を制定している。

第3章は2020年7月にメルケル政権が閣議決定した「農業将来委員会」による答申の要約である。大規模な企業的経営だけではなく、より小規模な農業経営を伸ばしていくことがドイツ農業の将来として明確に目指されている。その具体的な農業のあり方をドイツの研究者の論考から述べているのが第4章である。そこでは「エコロジカルな集約化」、慣行農法と有機農法を組み合わせた「ハイブリッド農業」のアプローチが提起されている。

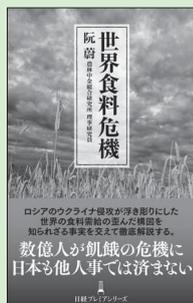
環境危機に対応するための農業構造の再編にむけて、ドイツは真剣に取り組んでいることを本書を通じて強く感じた。掲げられている目標に向けて、今後ドイツ農業構造がどのように動いていくのか。今後もそのフォローを筆者らには期待したい。

—筑波書房 2022年7月

定価825円（税込）68頁—

（北海道大学 大学院農学研究院 准教授
小林国之・こばやし くにゆき）

発刊のお知らせ



世界食料危機

ルアン ウエイ
阮 蔚 (Ruan Wei) 著

2022年9月9日発行 新書判224頁 定価990円（税込）（株）日経BP 日本経済新聞出版

ロシアによるウクライナ侵攻は、世界の食料事情を一変させつつある。アフリカ北東部では過去最悪ともいわれる干ばつが続き、2200万人が深刻な食糧難に直面、さらなる拡大が予測されている。

著者はこうした危機的状況が、両国の戦争状態解消によってすぐに正常化するとは考えていない。世界の食料生産は構造的な問題を孕んでいるからだ。脱炭素の動きを受けたエネルギー価格の高騰とバイオ燃料生産の増加、大国の都合による穀物の低価格輸出、温暖化による干ばつや洪水の多発、地下水の枯渇、食肉の増加など、解決が困難な問題が山積している。

本書は、ロシアによるウクライナ侵攻を端緒に、眼前に広がる世界規模の食料危機とその複雑な背景、さらには日本の食料安全保障など注目のテーマを、一般には知られていない情報を盛り込みつつ、飢餓の解決を阻む構造的な問題を徹底解説するとともに、日本の食料安全保障にも言及した必読の一冊。

目 次

- 第1章 侵略された「世界のパンかご」——悲劇の種は世界へ蒔かれた
- 第2章 食肉の消費拡大が飢餓を生む——主食穀物を圧迫する畜産の飼料
- 第3章 地球温暖化がもたらすもう一つの危機——農業は加害者であり被害者
- 第4章 食料か、燃料か——バイオ燃料が生み出した新たな農産物争奪戦
- 第5章 飢餓を招く大国の論理——アフリカ農業を壊した米欧の穀物戦略
- 第6章 化学肥料の争奪——膨大な人口を支える工業化された農業
- 第7章 日本の食料安全保障——世界との調和

購入申込先…………… お近くの書店、またはオンライン書店

統計資料

目次

1. 農林中央金庫 資金概況 (海外勘定を除く)	(41)
2. 農林中央金庫 団体別・科目別・預金残高 (海外勘定を除く)	(41)
3. 農林中央金庫 団体別・科目別・貸出金残高 (海外勘定を除く)	(41)
4. 農林中央金庫 主要勘定 (海外勘定を除く)	(42)
5. 信用農業協同組合連合会 主要勘定	(42)
6. 農業協同組合 主要勘定	(42)
7. 信用漁業協同組合連合会 主要勘定	(44)
8. 漁業協同組合 主要勘定	(44)
9. 金融機関別預貯金残高	(45)
10. 金融機関別貸出金残高	(46)

統計資料照会先 農林中金総合研究所企画総務部
T E L 03 (6362) 7752
F A X 03 (3351) 1153

利用上の注意 (本誌全般にわたる統計数値)

- 1 数字は単位未満四捨五入しているので合計と内訳が不突合の場合がある。
- 2 表中の記号の用法は次のとおりである。
「0」 単位未満の数字 「-」 皆無または該当数字なし
「…」 数字未詳 「△」 負数または減少
「*」 訂正数字 「P」 速報値

1. 農林中央金庫資金概況

(単位 百万円)

年月日	預金	発行債券	その他	現金 預け金	有価証券	貸出金	その他	貸借共通 合計
2017. 7	64,377,264	2,207,133	39,319,634	22,273,382	61,810,364	10,348,206	11,472,079	105,904,031
2018. 7	66,847,776	1,601,665	34,256,456	27,405,290	51,471,582	11,399,305	12,429,720	102,705,897
2019. 7	66,390,057	1,089,511	32,524,016	20,957,122	52,938,538	17,558,358	8,549,566	100,003,584
2020. 7	65,057,441	642,687	33,399,548	19,036,661	48,201,969	18,533,255	13,327,791	99,099,676
2021. 7	64,866,657	321,427	32,454,579	17,442,190	43,685,430	20,399,796	16,115,247	97,642,663
2022. 2	63,824,272	366,967	34,247,397	17,136,795	43,394,328	21,164,249	16,743,264	98,438,636
3	63,729,429	363,780	36,134,950	17,171,415	46,963,039	21,241,931	14,851,774	100,228,159
4	64,130,512	360,247	40,093,678	18,859,173	45,190,360	20,055,752	20,479,152	104,584,437
5	63,428,351	349,564	37,378,601	17,859,823	43,927,917	18,854,249	20,514,527	101,156,516
6	64,166,425	348,057	34,680,751	15,849,455	43,122,827	19,391,379	20,831,572	99,195,233
7	63,644,764	335,997	35,812,729	16,926,214	42,422,571	18,575,426	21,869,279	99,793,490

(注) 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。

2. 農林中央金庫・団体別・科目別・預金残高

2022年7月末現在

(単位 百万円)

団体別	定期預金	通知預金	普通預金	当座預金	別段預金	公金預金	計
農業団体	52,389,729	-	3,092,513	361	7,996	-	55,490,598
水産団体	1,967,307	-	146,092	1	37	-	2,113,437
森林団体	2,296	-	5,223	24	230	-	7,772
その他会員	1,279	-	14,347	19	-	-	15,645
会員計	54,360,611	-	3,258,174	405	8,262	-	57,627,452
会員以外の者計	788,609	10,279	584,178	72,797	4,558,823	2,627	6,017,312
合計	55,149,220	10,279	3,842,351	73,202	4,567,085	2,627	63,644,764

(注) 1 金額は単位未満を四捨五入しているため、内訳と一致しないことがある。 2 上記表は、国内店分。
3 海外支店分預金計 378,557百万円。

3. 農林中央金庫・団体別・科目別・貸出金残高

2022年7月末現在

(単位 百万円)

団体別	証書貸付	手形貸付	当座貸越	割引手形	計	
系 統 団 体 等	農業団体	1,549,931	10,046	68,336	-	1,628,312
	開拓団体	-	-	-	-	-
	水産団体	64,841	8,570	7,773	-	81,184
	森林団体	1,683	637	3,057	6	5,382
	その他会員	800	190	1,020	-	2,010
	会員小計	1,617,254	19,443	80,185	6	1,716,888
	その他系統団体等小計	186,464	5,372	61,573	-	253,407
計	1,803,718	24,815	141,758	6	1,970,295	
関連産業	4,821,721	72,306	891,204	1,907	5,787,138	
その他	10,568,121	46,438	203,433	-	10,817,993	
合計	17,193,560	143,559	1,236,395	1,913	18,575,426	

(貸 方)

4. 農 林 中 央 金

年 月 末	預 金			譲 渡 性 預 金	発 行 債 券
	当 座 性	定 期 性	計		
2022. 2	8,090,249	55,734,023	63,824,272	-	366,967
3	8,036,444	55,692,985	63,729,429	-	363,780
4	8,763,029	55,367,483	64,130,512	-	360,247
5	8,092,998	55,335,353	63,428,351	-	349,564
6	9,297,572	54,868,853	64,166,425	-	348,057
7	8,494,806	55,149,958	63,644,764	-	335,997
2021. 7	7,889,429	56,977,228	64,866,657	-	321,427

(借 方)

年 月 末	現 金	預 け 金	有 価 証 券		商品有価証券	買 入 手 形	手 形 貸 付
			計	う ち 国 債			
2022. 2	80,384	17,056,411	43,394,328	8,135,221	1,994	-	94,450
3	64,994	17,106,421	46,963,039	7,992,279	4	-	129,501
4	38,972	18,820,201	45,190,360	7,986,663	-	-	130,373
5	38,001	17,821,822	43,927,917	8,269,888	-	-	150,875
6	40,449	15,809,006	43,122,827	8,574,568	-	-	139,951
7	43,060	16,883,154	42,422,571	8,706,262	-	-	143,558
2021. 7	39,866	17,402,323	43,685,430	10,176,175	-	-	69,575

(注) 1 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。 2 預金のうち当座性は当座・普通・通知・別段預金。
3 預金のうち定期性は定期預金。

5. 信 用 農 業 協 同 組

年 月 末	貸 方				
	貯 金		譲 渡 性 貯 金	借 入 金	出 資 金
	計	う ち 定 期 性			
2022. 2	68,827,727	67,075,696	794,246	1,754,294	2,435,964
3	68,158,788	66,690,761	860,595	1,644,193	2,549,663
4	68,574,835	67,041,788	859,747	1,641,793	2,549,618
5	68,264,670	67,026,611	864,209	1,642,193	2,549,618
6	68,923,759	67,413,534	887,497	1,552,093	2,549,618
7	68,796,749	67,311,718	934,640	1,537,694	2,551,075
2021. 7	69,362,322	68,001,627	804,903	1,896,886	2,427,807

(注) 1 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金の計。 2 出資金には回転出資金を含む。

6. 農 業 協 同 組

年 月 末	貸 金			方 借 入 金	
	当 座 性	定 期 性	計	計	う ち 信 用 借 入 金
2022. 1	45,542,747	63,052,130	108,594,877	709,292	633,128
2	46,233,550	62,604,708	108,838,258	700,899	626,927
3	46,421,550	61,920,505	108,342,055	689,211	613,653
4	46,961,713	61,958,471	108,920,184	697,575	622,640
5	46,572,751	62,065,240	108,637,991	716,221	640,873
6	47,349,069	62,524,276	109,873,345	687,203	611,292
2021. 6	44,495,225	64,255,860	108,751,085	725,681	646,038

(注) 1 貯金のうち当座性は当座・普通・貯蓄・通知・出資予約・別段。 2 貯金のうち定期性は定期貯金・譲渡性貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

庫 主 要 勘 定

(単位 百万円)

コールマネー	受 託 金	資 本 金	そ の 他	貸 方 合 計
-	1,104,502	4,040,198	29,102,697	98,438,636
-	684,692	4,040,198	31,410,060	100,228,159
1,680,000	1,029,230	4,040,198	33,344,250	104,584,437
1,420,000	879,536	4,040,198	31,038,867	101,156,516
-	1,317,081	4,040,198	29,323,472	99,195,233
1,600,000	1,472,422	4,040,198	28,700,109	99,793,490
-	2,062,882	4,040,198	26,351,499	97,642,663

貸 出 金				コ ー ル ロ ー ン	そ の 他	借 方 合 計
証 書 貸 付	当 座 貸 越	割 引 手 形	計			
19,836,308	1,231,532	1,958	21,164,249	1,680,000	15,061,270	98,438,636
19,774,156	1,336,469	1,803	21,241,931	-	14,851,770	100,228,159
18,775,935	1,147,439	2,003	20,055,752	-	20,479,152	104,584,437
17,434,059	1,267,565	1,749	18,854,249	-	20,514,527	101,156,516
17,953,638	1,295,915	1,873	19,391,379	-	20,831,572	99,195,233
17,193,560	1,236,394	1,912	18,575,426	-	21,869,279	99,793,490
19,155,978	1,172,563	1,678	20,399,796	4,030,000	12,085,248	97,642,663

合 連 合 会 主 要 勘 定

(単位 百万円)

現 金	借				方		
	預 け 金		コールローン	金銭の信託	有 価 証 券	貸 出 金	
	計	うち系統				計	うち金融 機関貸付金
83,306	41,922,977	41,848,466	70,000	1,561,024	21,200,399	8,654,845	2,181,046
99,668	41,272,853	41,196,794	70,000	1,594,596	22,163,947	8,647,462	2,206,338
87,915	41,915,738	41,856,654	30,000	1,593,377	21,004,605	8,569,573	2,207,823
82,107	41,532,222	41,463,331	45,000	1,606,879	21,125,000	8,582,332	2,218,385
82,355	42,083,434	42,018,684	75,000	1,623,298	21,092,601	8,577,614	2,235,056
81,006	42,028,571	41,968,400	55,000	1,640,017	20,931,440	8,627,854	2,253,707
76,318	43,947,574	43,890,834	55,000	1,417,169	19,947,973	8,587,608	2,106,411

合 主 要 勘 定

(単位 百万円)

現 金	借				方		報 告 組 合 数
	預 け 金		有価証券・金銭の信託		貸 出 金		
	計	うち系統	計	うち国債	計	うち公庫 (農)貸付金	
449,923	80,902,959	80,637,541	5,373,765	2,172,974	22,999,689	123,571	563
415,014	81,139,908	80,855,169	5,501,416	2,286,268	23,053,134	123,118	563
436,869	80,456,885	80,142,637	5,552,764	2,330,038	23,156,045	124,156	563
456,028	80,936,385	80,620,327	5,631,558	2,371,237	23,215,428	125,267	552
442,362	80,415,657	80,086,909	5,683,993	2,387,511	23,360,457	125,953	552
445,511	81,356,495	81,016,864	5,840,574	2,502,871	23,428,486	126,199	552
443,979	82,076,487	81,826,987	4,808,257	1,853,627	22,720,119	132,035	563

7. 信用漁業協同組合連合会主要勘定

(単位 百万円)

年月末	貸 方				借 方					
	貯 金		借 用 金	出 資 金	現 金	預 け 金		有 証 券	貸 出 金	
	計	うち定期性				計	うち系統			
2022. 4	2,457,013	1,626,869	76,874	58,372	18,423	1,978,305	1,956,877	84,687	468,836	
5	2,459,726	1,627,376	76,874	58,372	19,095	1,976,376	1,952,679	85,990	477,976	
6	2,466,741	1,625,906	74,974	58,373	18,619	1,979,971	1,957,231	89,249	477,873	
7	2,460,735	1,616,985	71,074	58,373	18,615	1,966,589	1,945,480	88,507	480,126	
2021. 7	2,490,310	1,688,744	81,455	58,285	19,286	2,035,334	2,014,469	76,782	466,871	

(注) 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。

8. 漁業協同組合主要勘定

(単位 百万円)

年月末	貸 方					借 方						報 告 組 合 数
	貯 金		借 入 金		払込済 出資金	現 金	預 け 金		有 証 券	貸 出 金		
	計	うち定期性	計	うち信用 借入金			計	うち系統		計	うち公庫 (農)資金	
2022. 2	803,417	421,158	71,353	45,826	98,475	5,614	824,996	817,265	-	114,406	3,005	75
3	805,977	421,793	67,265	46,555	97,891	6,156	826,137	818,308	-	112,857	2,944	75
4	798,716	417,734	74,644	48,214	97,884	5,629	828,555	820,816	-	114,597	2,907	75
5	800,792	418,605	75,854	48,300	97,899	6,745	825,909	817,813	-	115,032	2,775	75
2021. 5	761,324	406,134	78,974	51,736	98,253	5,477	775,461	768,063	-	124,768	3,617	75

(注) 1 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。
 2 借入金計は信用借入金・経済借入金。
 3 貸出金計は信用貸出金。

9. 金融機関別預貯金残高

(単位 億円、%)

		農 協	信 農 連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	
残高	2019. 3	1,032,245	664,436	3,755,950	2,681,866	655,093	1,434,772	207,220	
	2020. 3	1,041,148	667,436	3,929,329	2,777,707	624,155	1,452,678	211,724	
	2021. 3	1,068,700	681,807	4,332,234	3,054,406	675,160	1,555,960	224,049	
	<hr style="border-top: 1px dashed black;"/>								
	前年同月比増減率	2021. 7	1,085,712	693,623	4,283,921	3,107,988	668,146	1,594,303	230,443
		8	1,088,294	696,642	4,302,659	3,107,340	667,044	1,601,468	230,914
		9	1,084,363	690,794	4,313,300	3,089,859	664,540	1,597,903	231,356
		10	1,089,695	693,007	4,321,683	3,103,499	668,029	1,604,483	231,778
		11	1,085,954	690,598	4,351,444	3,115,247	667,207	1,602,516	231,434
		12	1,092,188	692,842	4,300,795	3,145,404	672,799	1,610,111	232,675
		2022. 1	1,085,949	687,091	4,359,858	3,123,134	665,962	1,603,150	231,880
		2	1,088,383	688,277	4,367,547	3,134,851	667,506	1,608,712	232,415
3		1,083,421	681,588	4,474,944	3,181,644	670,555	1,588,700	229,806	
4		1,089,202	685,748	4,475,186	3,201,936	679,689	1,618,560	234,145	
5		1,086,380	682,647	4,510,431	3,198,039	675,665	1,613,925	233,397	
6		1,098,733	689,238	4,436,312	3,221,788	682,379	1,624,784	235,995	
7 P		1,096,605	687,967	4,444,683	3,213,705	681,628	1,621,722	...	
<hr style="border-top: 1px dashed black;"/>									
前年		2019. 3	1.9	2.5	4.5	2.4	△2.0	1.8	1.9
	2020. 3	0.9	0.5	4.6	3.6	△4.7	1.2	2.2	
	2021. 3	2.6	2.2	10.3	10.0	8.2	7.1	5.8	
<hr style="border-top: 1px dashed black;"/>									
前年同月比増減率	2021. 7	2.1	1.6	3.6	6.5	1.4	3.8	4.5	
	8	1.8	1.3	3.7	5.8	0.4	3.2	3.9	
	9	1.8	1.0	3.5	5.3	△0.2	2.7	3.6	
	10	1.6	0.9	4.3	5.1	△0.4	2.7	3.4	
	11	1.5	0.6	3.2	5.1	△0.2	2.4	2.9	
	12	1.3	0.2	3.5	4.8	△0.7	1.9	2.6	
	2022. 1	1.2	0.2	4.1	4.2	△1.3	1.9	2.4	
	2	1.1	0.2	4.1	3.7	△1.5	1.8	2.1	
	3	1.4	△0.0	3.3	4.2	△0.7	2.1	2.6	
	4	1.3	△0.2	2.7	4.3	△1.0	1.7	2.6	
	5	1.2	△0.5	3.0	3.0	1.4	1.6	2.3	
	6	1.0	△1.0	3.1	3.4	1.9	1.7	2.4	
	7 P	1.0	△0.8	3.8	3.4	2.0	1.7	...	

- (注) 1 農協、信農連は農林中央金庫、信用金庫は信金中央金庫調べ、信用組合は全国信用組合中央協会、その他は日銀資料（ホームページ等）による。
 2 都銀、地銀、第二地銀には、オフショア勘定を含む。
 3 農協には譲渡性貯金を含む（農協以外の金融機関は含まない）。
 4 ゆうちょ銀行の貯金残高は、月次数値の公表が行われなくなったため、掲載をとりやめた。
 5 合併に伴い、第二地方銀行の残高が、地方銀行に繰り入れられたことによる計数の影響がある。

10. 金融機関別貸出金残高

(単位 億円、%)

		農 協	信 農 連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	
残	2019. 3	207,386	59,768	1,934,688	2,082,899	517,558	719,838	114,920	
	2020. 3	211,038	63,300	1,966,560	2,192,275	489,890	726,752	118,549	
	2021. 3	215,956	65,451	2,072,988	2,294,424	523,448	784,374	126,299	
	高	2021. 7	220,116	64,812	2,033,100	2,320,563	513,378	785,340	126,982
		8	220,707	65,134	2,028,398	2,317,070	512,273	783,020	126,878
		9	220,882	64,168	2,031,036	2,325,910	513,498	786,443	127,646
		10	221,607	64,860	2,020,997	2,330,993	513,709	785,144	127,832
		11	222,048	64,849	2,028,986	2,334,660	513,571	783,304	127,724
		12	221,774	64,708	2,034,068	2,349,043	518,097	788,778	128,650
		2022. 1	221,876	64,676	2,025,427	2,347,127	515,334	784,333	128,403
		2	222,368	64,738	2,035,514	2,352,591	516,372	783,788	128,611
		3	223,370	64,411	2,068,312	2,365,386	519,480	788,013	129,855
4		223,852	63,618	2,046,060	2,368,641	520,597	786,115	129,448	
5		225,227	63,639	2,046,889	2,373,512	521,314	784,492	129,580	
6		225,812	63,426	2,074,240	2,381,717	524,125	785,825	129,895	
7 P	226,924	63,741	2,075,599	2,396,803	527,055	787,864	...		
前	2019. 3	1.4	7.0	6.5	4.3	△0.3	1.4	3.8	
	2020. 3	1.8	5.9	1.6	5.3	△5.3	1.0	3.2	
	2021. 3	2.3	3.4	5.4	4.7	6.9	7.9	6.5	
同	2021. 7	3.3	△0.4	△3.1	2.6	0.6	3.1	3.9	
	8	3.4	△0.7	△2.9	2.2	0.2	2.1	3.2	
	9	3.5	△1.1	△2.5	2.5	0.3	1.7	3.2	
	10	3.5	△1.9	△2.4	2.5	0.0	1.2	3.1	
	11	3.6	△1.7	△2.8	2.8	△0.3	1.1	2.9	
	12	3.5	△2.2	△1.6	2.9	△0.2	0.9	3.0	
	2022. 1	3.5	△2.2	△1.7	2.6	△0.7	0.6	2.8	
	2	3.3	△2.1	△1.6	2.6	△0.8	0.4	2.5	
	3	3.4	△1.6	△0.2	3.1	△0.8	0.5	2.8	
	4	3.4	△1.5	△0.6	3.2	△0.7	0.2	2.6	
	5	3.1	△1.7	△0.2	2.7	2.1	△0.0	2.5	
	6	3.0	△1.6	1.5	3.1	2.5	0.2	2.6	
7 P	3.1	△1.7	2.1	3.3	2.7	0.3	...		

- (注) 1 表9 注1、注2に同じ。
 2 貸出金には金融機関貸付金を含まない。また農協は共済貸付金・公庫貸付金を含まない。
 3 ゆうちょ銀行の貸出金残高は、月次数値の公表が行われなくなったため、掲載をとりやめた。
 4 合併に伴い、第二地方銀行の残高が、地方銀行に繰り入れられたことによる計数の影響がある。

ホームページ「東日本大震災アーカイブズ(現在進行形)」データ寄贈のお知らせ

農中総研では、全中・全漁連・全森連と連携し、東日本大震災からの復旧・復興に農林漁業協同組合（農協・漁協・森林組合）が各地域においてどのように取り組んでいるかの情報をデータベース化し、2012年3月より、ホームページ「農林漁業協同組合の復興への取り組み記録～東日本大震災アーカイブズ（現在進行形）～」で公開してまいりました。

発災後10年を迎え、この取り組みを風化させないため、関係団体と協議のうえ、このホームページに掲載した全国から提供いただいた情報を国立国会図書館へ寄贈することとし、国立国会図書館ホームページ「東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）」からの閲覧が可能となりましたので、ご案内申し上げます。

（株）農林中金総合研究所

<寄贈先：国立国会図書館ホームページ>

国立国会図書館
東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）
[URL: <https://kn.ndl.go.jp/>]



※

国立国会図書館
インターネット資料収集保存事業
(WARP)
[URL: <https://warp.da.ndl.go.jp/>]



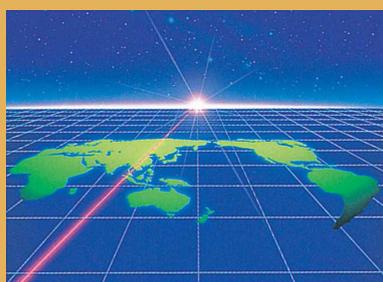
「農林漁業協同組合の復興への取り組み記録 東日本大震災アーカイブズ（農林中金総合研究所）（承継）」のデータ一覧 ([https://kn.ndl.go.jp/#/list?searchPattern=category&fq=\(repository_id:R200200057\)&lang=ja_JP](https://kn.ndl.go.jp/#/list?searchPattern=category&fq=(repository_id:R200200057)&lang=ja_JP)) 閲覧いただくページは国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）で保存したものととなります。

- ※検索手順：①（ひなぎく）HPから「詳細検索」タブを選択。
②「詳細検索ページ」が開いたら「全ての提供元を表示」ボタンを押下。
③ページ下部の「全て選択/解除」ボタンで一旦✓を外してから、提供元「農林漁業協同組合の復興への取り組み記録 東日本大震災アーカイブズ（農林中金総合研究所）」を選択のうえ、キーワードをいれて検索してください。
→「[詳細情報を見る]」をクリックすると、テキスト情報が掲載されます。

本誌に対するご意見・ご感想をお寄せください。

送り先 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 農林中金総合研究所
FAX 03-3351-1159
Eメール norinkinyu@nochuri.co.jp

本誌に掲載の論文、資料、データ等の無断転載を禁止いたします。



農林金融

THE NORIN KINYU
Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2022年10月号第75巻第10号〈通巻920号〉10月1日発行

編 集

株式会社 農林中金総合研究所 / 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 代表TEL 03-6362-7700

編集TEL 03-6362-7781 FAX 03-3351-1159

URL : <https://www.nochuri.co.jp/>

発 行

農林中央金庫 / 〒100-8155 東京都千代田区大手町1-2-1

印刷所

永井印刷工業株式会社